

JOYO BANK



常陽銀行ディスクロージャー誌

2012



常陽銀行

## 経営理念

# 『健全、協創、地域と共に』

地域金融機関として、お客さまのため、地域のために  
何ができるのか、懸命に考え実践してまいります。

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

地域への円滑な金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが、当行が考える「地域貢献の姿」です。

「お客さま中心主義」に徹し、お客さまのニーズに合った最適な金融サービスをご提供することによって、お客さま・地域社会との信頼関係を深めるとともに、健全性、収益性を高め、企業価値を向上させてまいります。

「地域と共に成長する

ベストパートナーバンク」を目指して

当行は、総合金融サービスの提供により、

お客さま・地域の復興と成長に

貢献してまいります。

## 常陽銀行の概要（平成24年3月31日現在）

創 立	1935年（昭和10年）7月30日
本 店	茨城県水戸市南町2丁目5番5号
資本金	851億13百万円
拠 点	国内：176店舗（本支店148、出張所28） 店舗外現金自動設備 226ヵ所 海外：1駐在員事務所（上海）
従業員数	3,745名
総資産	7兆9,820億円
預 金	7兆2,666億円
貸出金	4兆9,825億円
連結自己資本比率	12.78%（国内基準）
単体自己資本比率	12.43%（国内基準）
格付（長期格付）	格付投資情報センター(R&I) AA-
	ムーディーズ A2

## Contents

トップメッセージ .....	2
第11次中期経営計画 .....	4
地域密着型金融への取り組み .....	6
金融円滑化への取り組み .....	7
常陽地域復興プロジェクト「絆」.....	8
業績ハイライト .....	12
法人のお客さまへ .....	20
個人のお客さまへ .....	24
常陽銀行グループ .....	27
企業の社会的責任（CSR） .....	28
コーポレート・ガバナンスと内部統制システム .....	32
コンプライアンス態勢 .....	34
リスク管理 .....	35
お客さま保護への取り組み .....	39
個人情報保護への取り組み .....	40
金融犯罪対策への取り組み .....	41
バリアフリーへの取り組み .....	42
株主の皆さまへ .....	43
当行の概況および組織 .....	44
営業ネットワーク .....	47

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として平成24年3月末現在の計数を、単位未満切り捨てのうえ表示しています。

※当行に関する情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.joyobank.co.jp/>

# 『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進し、 お客さま・地域の復興と成長に貢献してまいります。

## 平成23年度を振り返って

平成23年度のが国経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンの回復などが進み、生産活動等における持ち直しの動きが見られましたが、電力供給の制約や欧州債務問題の影響などから、その動きは緩やかなものとなりました。

茨城県内の経済状況においても、輸出や生産、個人消費の緩やかな持ち直しに加え、年度後半には、災害復旧工事等の本格化といった動きもありましたが、海外経済の減速や円高の影響などを背景に輸出や生産の一部に一服感も見られるなど、力強さに欠ける展開となりました。

こうした経済環境のもと、当行は、昨年4月から目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」とする第11次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）を展開いたしました。当期は、その初年度として、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、「円滑な金融機能の提供」、「地域経済の復興・活性化」、「地域貢献」の3つを柱とする『常陽地域復興プロジェクト「絆」』の推進に全力を尽くしてまいりました。

## 地域復興プロジェクト「絆」の展開

まず、「円滑な金融機能の提供」では、各都道府県の震災関連制度融資の積極的な活用に加え、当行独自の融資商品として、『常陽震災復興支援融資「絆」』（事業者向け、個人向け）を新たに開発するなど、お客さまの資金調達ニーズに積極的にお応えいたしました。

また、株式会社日本政策投資銀行と共同で「いばらき絆ファンド」を組成し、法人のお客さまへの資金供給手法の多様化に取り組むとともに、震災によって大きな影響を受けた福島県いわき市に「いわきローンプラザ」を開設し、個人のお客さまの住宅再建等に関する相談受付体制を充実いたしました。

さらに、お客さまの資金運用の面においても、国内初の取り組みとして、主たる運用資産を当行向け劣後特約付貸付金とする合同運用指定金銭信託「絆のちから」を募集いたしました。また、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行するなど、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えいたしました。

次に、「地域経済の復興・活性化」では、大手自動車メーカーの協力のもと、技術提案型展示商談会を開催したほか、水戸市と宇都宮市において「食の商談会」を開催し、食関連事業者の販路拡大支援に関する取り組みを充実いたしました。また、東京・日本橋及び水戸・偕楽園において、地元が誇る食品を一般消費者の方々に紹介させていただき試食・販売会「がんばっぺ!茨城・福島100円試食店」を開催し、風評被害払拭に向けた対応にも取り組みました。

地元企業の経営力強化に向けた支援では、「常陽ものづくり企業フォーラム」を開催し、ビジネスマッチングの場を提供させていただきとともに、地元大学の方々にも参加いただき、産学の交流機会を設けました。また、「省エネ・環境マネジメントセミナー」や「リスクマネジメント・BCP（事業継続計画）策定セミナー」を開催するなど、お客さまの課題解決ニーズに対応した取り組みを強化いたしました。さらに、中国とタイをテーマとした「常陽海外進出支援セミナー」の開催や、タイのバンコック銀行及びカシコン銀行との業務提携を行い、お客さまの海外進出ニーズに対応した支援体制の充実にも取り組みました。

なお、昨年12月には、こうした取り組みをさらに充実させるため、茨城県と地域経済活性化に関する包括連携協定を締結し、地域経済の復興・活性化に向けた取り組みを一段と進めていく体制を整えました。

さらに、「地域貢献」では、地域の貴重な文化財の被災・復旧状況に関する情報発信や復旧への助成

を実施したほか、当行の預り資産商品の販売活動等を通して得た収益の一部から、茨城県が実施する奨学金制度への助成を行うなど、地域の将来を担う人材育成にも貢献いたしました。

こうしたなか、平成23年度の業績は、金利低下等により資金利益は減少したものの、震災復興支援融資への積極的な取り組みや、信用コストの改善、経費削減などにより、経常利益は前期比110億円増加の299億円、当期純利益は前期比38億円増加の167億円となりました。なお、銀行の健全性を示す自己資本比率は、12.78%（連結）となり、引き続き高い水準にあります。

## 当行が対処すべき課題

総人口の減少や高齢化の進展、経済活動の広域化・グローバル化など、社会・経済の構造変化は一段と本格化しております。また、東日本大震災は、企業の生産や物流、個人の消費や住宅投資など、多方面に大きな影響を与えました。とりわけ、被災地を中心に地域経済への影響は大きく、本格的な復興には時間を要すると見られています。

このため、お客さま・地域が、再び成長に向けた道のりをたどれるよう、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を引き続き推進し、総合金融サービスの提供を通じて、生活再建や事業の復興・成長支援に全力をあげてまいります。

また同時に、平成23年度にスタートさせた「第11次中期経営計画 基盤強化プラン J-Cube」を展開し、目指す姿である「地域と共に成長するベストパートナーバンク」を実現してまいります。この目指す姿の実現に向けた3つの基本戦略である「顧客基盤の拡充を軸とした地域の復興・成長への貢献」、「力強い現場力を軸とした強固な経営基盤の構築」、「人材力の向上を軸とした組織力の強化」にもとづき、中期経営計画に掲げた経営目標の達成への取り

組みを強化してまいります。

そして、グループ会社との連携のもと、最適な金融商品・サービスの提供を通し、顧客基盤の拡充に取り組むとともに、資金運用力を強化し円滑な金融機能を提供してまいります。また、お客さまの復興支援をはじめ、成長分野・事業への取り組みを充実させ、地域経済活性化への取り組みを推進してまいります。

こうした取り組みを力強く推進するため、営業拠点の業務効率化やお客さまとの接点における品質の向上など、業務全体の改革を進め、現場力の向上を図ってまいります。

また、社会・経済構造の変化に合わせた営業チャネルの最適化を一段と進めるとともに、充実したリスク管理態勢を土台としたリスクテイク能力の向上に取り組んでまいります。

加えて、総合金融サービスの展開にふさわしい人材育成の充実や行員の活躍機会の拡大を通し、行員一人ひとりが自律的な成長を実現していく人材力の向上に取り組む、お客さま・地域のご期待にお応えできる人材を増強してまいります。

今後とも、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さまのご期待にお応えできますよう役職員一同全力を尽くしてまいります。引き続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成24年7月  
取締役頭取



寺門一義

総人口や生産年齢人口の減少、経済活動の広域化といった社会・経済構造の変化が一段と本格化してくるに加え、東日本大震災は、お客さま・地域に甚大な被害をもたらし、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しています。こうしたなか、「第11次中期経営計画 基盤強化プラン J-Cube」(計画期間 平成23年度～平成25年度)では、お客さま・地域の生活再建や事業の復興・改善支援への取り組みを力強く推し進めていくため、目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」としました。



## 地域と共に成長するベストパートナーバンク

～総合金融サービスの提供により、お客さま・地域の復興と成長に貢献する～

### 基本戦略

#### ◎顧客基盤の拡充を軸とし地域の復興・成長へ貢献する

お客さま・地域の復興に全力を傾注し、さらには「いばらき圏」での顧客基盤の拡充に取り組むことで、社会・経済構造の変化に柔軟かつ的確に対応した持続的な成長を目指してまいります。

#### ◎力強い現場力を軸とし強固な経営基盤を構築する

地域の復興と成長に貢献し、当行の収益力を高めていくため、お客さまに最も身近な存在である営業拠点が営業・事務両面から力強く業務を遂行する力(現場力)を高めてまいります。

#### ◎人材力の向上を軸とし組織力を強化する

行員一人ひとりが、金融のプロとしての知識と業務の力強い遂行力を身に付けることで、お客さま・地域の成長と活性化への貢献を通じ自律的成長を実現する力(人材力)を向上し、組織力を強化いたします。

### 経営目標連結収益力の強化

〈平成25年度計数計画〉

- |           |           |                                |        |
|-----------|-----------|--------------------------------|--------|
| ● コア業務粗利益 | 1,200億円以上 | ● OHR <sup>※1</sup>            | 50%台半ば |
| ● コア業務純益  | 500億円以上   | ● ROE <sup>※2</sup>            | 5%台半ば  |
| ● 当期純利益   | 250億円以上   | ● 普通株等 Tier I 比率 <sup>※3</sup> | 12%程度  |
| ● 連結当期純利益 | 270億円以上   |                                |        |

※1. OHRは経営効率を図る代表的な指標で、1単位の業務粗利益を獲得するためにどの程度の経費を使用したかを示すものです。

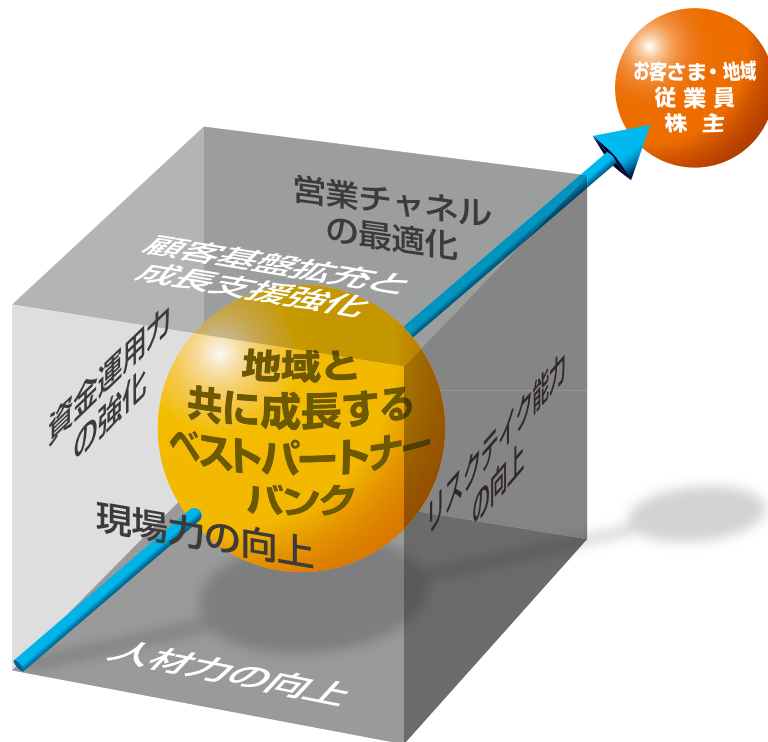
※2. ROEは資本効率を図る代表的な指標で、株主資本を使ってどれだけ利益をあげたかを示すものです。

※3. 普通株等Tier I比率は財務の健全性を図る指標で、貸出金や有価証券等のリスク・アセットに対し、普通株式や剰余金で構成される中核的な自己資本がどの程度あるかを示すものです。

# 基盤強化プラン J-Cube

Cubeが表す6つの面は、目指す姿「地域と共に成長するベストパートナーバンク」を実現するための6つの重要な個別戦略を表しています。

また、これらの戦略を実行することによって、お客さま・地域、従業員、株主といったステークホルダーと成長を共有していく姿を、立方体が表す3次元の成長と表現し、第11次中期経営計画を「基盤強化プラン J-Cube」としました。



## J-Cubeの6面が表す重要な個別戦略

### 1. 顧客基盤拡充と成長支援強化

プレゼンス拡充と取引深掘りの推進により、顧客基盤の拡充を図る。強固な顧客基盤をもとに、お客さまの生活・事業活動の復興・成長に貢献。

### 2. 資金運用力の強化

顧客基盤拡充を通じた調達資金を、貸出運用力の強化、安定収益の拡大に向けた有価証券運用力の強化を通して、収益拡大に繋げる。

### 3. 現場力の向上

抜本的な業務改革により、業務効率化と本部のスリム化を推進。人員と時間の捻出により、現場力の向上を図る。

### 4. 営業チャネルの最適化

営業拠点ネットワークの最適化、チャネル間の連携強化、インターネットバンキングの強化により、お客さまの多様なニーズに的確に対応。

### 5. リスクテイク能力の向上

強固な経営基盤の構築に向け、リスク管理態勢の充実を土台としたリスクテイク能力の向上を図る。

### 6. 人材力の向上

行員の成長を支援し、『適所適材』により、活躍機会の拡大を図る。

地域経済は、地域金融機関の存立基盤であり、地域への円滑な金融商品・サービスの提供を通じて、地域経済・社会の発展に貢献していくことが、地域金融機関の社会的使命です。

この社会的使命を果たしていくため、当行は、以下の3項目を重点事項として、『地域密着型金融への取り組み』を進めてまいります。

## 重点事項

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

中小企業に適した資金供給手法の徹底

持続可能な地域経済への貢献

## 主な取り組みと平成23年度の実績

### ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

#### ●創業・新事業支援

営業推進部総合金融サービス室が中心となり、当行グループ会社や外部機関と連携し、会社設立支援や資本政策支援などを実施しています。

当年度は、26社のお客さまに対し創業・新事業支援に取り組み、販路開拓や株式公開などの支援を行いました。

#### ●事業承継の支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでいます。

今年度は、税理士や公認会計士などの外部専門家と連携し、円滑な事業承継の実現に向けた提案・相談を70社に対し実施しました。

#### ●経営改善支援・事業再生支援

営業拠点と本部（営業推進部法人営業グループおよび融資審査部企業経営支援室）が一体となり、財

務リストラにとどまらず、営業面・体制面にも踏み込んだ経営全般にわたる経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。

営業拠点・本部が取り組んだ経営改善支援先に対する経営改善計画の策定支援では、新たに1,132先の計画策定を実施したほか、「中小企業再生支援協議会」を活用した支援が19先、再生ファンドを活用した支援が2先、DDSを活用した支援が4先となりました。なお、経営改善支援取組先におけるお客さまの債務者区分のランクアップ先数は253先となりました。また、アグリビジネス支援やものづくり企業支援等を通じたビジネスマッチングの成約は、532件となり、お客さまの販路拡大に結びつきました。



### 中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### ●不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充、多様な手法を用いた資金供給の徹底

震災復興にかかる資金ニーズに積極的にお応えするため、当行独自の融資商品『常陽震災復興支援融資「絆」』を開発したほか、株式会社日本政策投資銀行と共同で「いばらき絆ファンド」を組成しました。

『常陽震災復興支援融資「絆」』は、昨年7月の取り扱い開始以来、2,366件/494億円の利用実績となり、「いばらき絆ファンド」では2件/2億円の融資を実行しました。

また、アレンジャーとして3件のシンジケートロー

ンを組成したほか、私募債の受託35件、環境格付評価制度を活用した融資7件など、お客さまの多様なニーズに対応しました。

#### ●取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

融資にかかる行内研修の充実、業界動向等の情報収集の強化に継続的に取り組み、中小企業金融の円滑化や事業再生に向けた「目利き能力」の向上に努めています。また、平成20年度から取り組んでいる「融資スキル認定制度」を活用し、融資担当者の審査能力の向上に取り組んでいます。



**持続可能な地域経済への貢献**

**●地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み**

交通インフラ整備の進展などを背景に地元のポテンシャルが注目される中、茨城県と連携し組織的な産業立地推進活動を展開しております。産業立地視察会の開催協力や茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣などを通じた活動により、県内進出企業等6先に対し資金面で対応しました。

農業関連事業者向けに「食の商談会」「地方銀行フードセレクション」等を開催（共催）して、328件の商談が成約しました。また、地元農産物のブランド化・高付加価値化に貢献するため、地域資源活用プログラムの認定取得に向けた支援を1件実行しました。

また、ものづくり企業を組織化し、大手企業などの技術ユーザー企業と地元のものづくり企業のビジネスマッチングを柱とした「ものづくり企業支援」を引き続き展開いたしました。「第4回常陽ものづくり企業フォーラム in つくば」(210社参加)の開催などを通じたマッチング件数は71件となりました。

加えて、地元企業の海外進出への意欲が高まる中、営業拠点と本部（市場国際部国際業務室および営業推進部総合金融サービス室）の連携を進め、139先のお客さまに対し、海外進出に関する情報提供や外為取引などの支援を実施しました。また、タイのカシコン銀行、バンコック銀行等の外部機関との提携など、海外進出支援の体制整備にも積極的に取り組みました。

**金融円滑化への取り組み**

経済環境が依然として厳しい状況にある中、昨年3月に発生した東日本大震災は、地域経済に大きな影響を与えており、地域への円滑な資金供給をはじめとする『金融円滑化への取り組み』は、より一層重要性が高まっています。当行では、お借入れ条件の変更等にかかるご相談に迅速かつ適切に対応するため、「金融円滑化の取組方針」を制定するとともに、金融円滑化への取り組み状況の検証等にかかる体制を整備し、金融仲介機能の積極的な発揮に努めています。

また、中小企業などのお客さまを対象とした、年末・年度末金融の円滑化に向けた「休日相談窓口」、および、住宅ローンをご利用のお客さまを対象とした「住宅ローンのご返済に関する緊急ご相談窓口」を設置し、資金調達やご返済に関するご相談に積極的にお応えしています。

**融資ホットライン（フリーダイヤル）**

お借入れ条件の変更等に関するご意見・ご要望・苦情などを専門窓口で受け付けています。

**☎ 0120-650-225** 受付時間：午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

**貸付条件の変更等の実施状況(平成24年3月末基準)**

	中小企業者向け		住宅資金借入者向け	
	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)
受付合計	36,126	874,378	2,251	24,394
うち実行	33,796	825,222	1,802	18,958
うち謝絶	273	4,822	37	454
うち審査中	754	18,855	70	796
うち取下げ	1,303	25,477	342	4,185

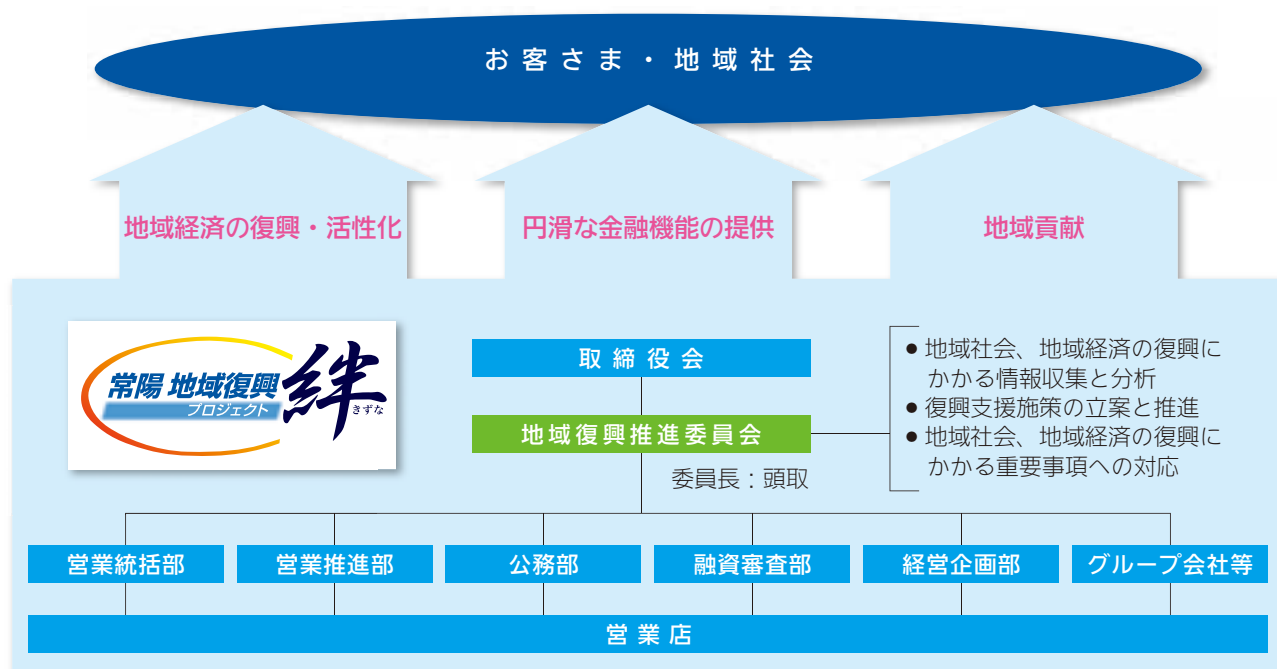
注1. 金額は単位未満を切り捨てて表記しています。

注2. 件数および金額は、金融円滑化法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計となっています。また、件数は債権単位、金額は申し込み時点の債権額となっています。

東日本大震災では、当行の営業地盤において多くのお客さま・地域が甚大な影響を受けました。当行は、お客さま・地域が力強く復興を遂げ、再び成長の道のりをたどれるよう、平成23年6月に、頭取を委員長とする地域復興推進委員会を設置し、お客さまの復興と成長に向けて、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を立ち上げました。

プロジェクトでは、被害に遭われたお客さま・地域からの多様なご要望にお応えするため、さまざまな施策を展開してまいりました。震災から1年が経過しましたが、風評被害をはじめ未だ、お客さまや地域へ与えた震災の影響は大きく、本格的な復興には時間を要すると見られています。このため当行は、地域復興プロジェクト「絆」を引き続き全力で推進してまいります。

## プロジェクト推進体制



### 「円滑な金融機能の提供」

#### 『常陽震災復興支援融資「絆」』

##### —— 当行独自の融資商品の開発

当行独自の融資商品として『常陽震災復興支援融資「絆」(事業者向け、個人向け)』を開発し、震災復興にかかるお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました。

事業者向け融資は、平成23年7月の取り扱い開始から2ヵ月で当初予定の200億円を超え、24年3月末までに494億円のご利用をいただきました。4月には、事業主の方により便利にお使いいただくために、取扱枠を1,000億に拡大するとともに、ご融資期間を最長10年から15年に延長しました。引き続き、お客さまの復興に向けて円滑な資金供給に取り組んでまいります。

### 「いばらき絆ファンド」の組成

#### —— 復興需要に向けた資金供給手法の多様化

株式会社日本政策投資銀行と共同で「いばらき絆ファンド」を組成し(ファンドの規模50億円)、劣後ローンや優先株等による新規の資金供給に取り組みました。

### 「いわきローンプラザ」の開設

#### —— 相談受付体制の充実

平成23年9月、震災による大きな影響を受けた福島県いわき地区に「いわきローンプラザ」を開設し、お客さまへの相談受付体制の充実を図りました。



いわきローンプラザの開設

## 復興に関連した資金運用商品の取り扱い

### ●絆のちから

合同運用指定金銭信託「絆のちから」の募集を行い、地域のお客さまから託された資金を地域の復興と成長に積極的に活用するとともに、自己資本の充実を図りました。

この金銭信託は、当行向けの劣後特約付貸付金を主たる運用資産とするもので、全国初の取り組みとなりました。



### ●劣後債の発行

期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行し、地域のお客さまから託された資金を地域の復興と成長に積極的に活用するとともに、自己資本の充実を図りました。

## 茨城県産業復興機構の設立と運営への協力

二重ローン対策をはじめとする、被災企業の復旧・復興のため、茨城県、中小企業基盤整備機構、県内金融機関と共同し50億円規模のファンドを組成し、茨城県産業復興機構を設立しました。また、当機構の運営への協力を実施しています。

## 「地域経済の復興・活性化」

### 「がんばっぺ!茨城・福島 100円試食店」の開催 ——水戸・偕楽園、JR上野駅、東京・日本橋

風評被害による甚大な影響を受けている地元の食品関連事業者の復興支援の一環として、地元が誇る食品を一般消費者の方々に紹介させていただく試食・販売会を水戸・偕楽園、JR上野駅、東京・日本橋にて開催しました。



「がんばっぺ!茨城・福島 100円試食店in水戸の梅まつり」平成24年2月、「水戸の梅まつり」に合わせて水戸・偕楽園で開催し、3日間で約3万5,000人の来場者をお迎えしました。



「がんばっぺ!茨城 100円試食店in上野駅『のもの』」平成24年2月、JR東日本グループの地域再発見プロジェクトとしてオープンしたJR上野駅の地産品ショップ「のもの」で開催しました。



「がんばっぺ!茨城 1Day試食店in東京・日本橋」平成23年8月～10月の各1日、東京・日本橋の日本興亜損保ビルで開催し、3日間で延べ1万人近い来場者をお迎えしました。

## 「第10回・第11回食の商談会」の開催 ——宇都宮・水戸

食関連事業者や農業者の皆さまの復興支援および販路拡大や食材仕入、相互交流などを目的として、宇都宮および水戸で開催しました。展示会場では、農業生産者・食品加工業者などのサプライヤーが自社の商品を展示し、小売業者、外食・観光産業などのバイヤーに向けて熱心なPRが行われました。2つの商談会の合計で、1000件を超える商談が実施され、約2,300社、5,300名の皆さまにご来場いただきました。



## 観光振興への取り組み

一般社団法人全国地方銀行協会のご協力のもと、協会加盟行の役職員の皆さま向けに、茨城県観光物産協会が実施するネットショッピング「絶品いばらき」を紹介しました。また、茨城県内の観光スポットを紹介するDVDのロビー放映を全店で実施しました。

## 技術提案型展示商談会 inNISSAN

### 『いばらき圏 技術なう。』の開催

地域のものづくり企業の皆さまの復興支援および事業拡大を目的に、神奈川県の日産自動車テクニカルセンターで開催しました。茨城県内外から44社にご参加いただき、日産自動車や関連グループ企業に向けて技術や製品を紹介しました。



### 「第4回 常陽ものづくり企業フォーラム inつくば」の開催

地域のものづくり企業と大手企業210社、400名の方々にご参加いただき、商談会をはじめ、パネル展示や各社技術のプレゼンテーションを実施しました。また、雇用や産学連携のきっかけとすべく、地元大学・高専の教員や学生の方々にもご参加いただきました。



### 茨城県との地域活性化に関する包括連携協定の締結



地域経済の活性化に向けた相互の連携協力を図るため、茨城県と包括連携協定を締結いたしました。この協定では、茨城県と当行が、それぞれ保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けた取り組みに関する連携協力を促進することにより、地域の発展に寄与することを目的としています。

## リスクマネジメント・BCP策定セミナーの開催

東日本大震災以降、急速に高まった事業継続体制への危機意識や事業継続プランの重要性を踏まえて、リスクマネジメントのポイントやBCP(事業継続プラン)策定の手法について紹介しました。水戸市・つくば市の2会場において、合計162社・203名の皆さまにご参加いただきました。



## 省エネ・環境マネジメントセミナーの開催

地元企業の省エネ・節電対策支援を目的に開催し、国・県の施策や、平成24年度経済産業省所管概算要求の内容の中から、省エネ・節電などに活用可能な施策を紹介しました。

## 新時代の地方自治体運営セミナーの開催

東日本大震災の経験を踏まえて、地方自治体の課題解決や今後の危機管理への取り組みを支援するため開催しました。



## 海外進出支援

外国銀行をはじめ他機関と業務提携し、現地情報やリスクマネジメントサービスの提供を通じて、お客様の海外進出および貿易取引をサポートしています。平成24年1月には、日本興亜損害保険株式会社と「海外進出支援に係る業務協力提携」を締結いたしました。災害など、有事の際におけるサポートをはじめ、被害を最小限に抑えるためのリスクマネジメントサービスを同社にご提供いただいています。

また、中国・上海市での日中ものづくり商談会や、

現地の最新情報などを提供する各種セミナーも開催しています。さらに、平成24年秋には、アセアン諸国全域における企業の海外進出ニーズにお応えするため、シンガポール駐在員事務所の開設を予定しています。



#### <海外進出支援における他機関との業務提携状況>

提携先	内容
カシコン銀行 (平成23年6月)	タイにおける金融サービス・情報の提供
独立行政法人 日本貿易保険 (平成23年12月)	貿易保険の顧客紹介
バンコック銀行 (平成24年1月)	タイにおける金融サービス・情報の提供
財団法人 日立地区産業支援センター (平成24年1月)	商談会共同開催、共同での進出支援
日本興亜損害保険 株式会社 (平成24年1月)	共同での進出支援、リスクマネジメントコンサル・保険の顧客紹介
日本通運株式会社東京支店 (平成24年3月)	共同での進出支援、中国ネット通販への出店支援サービス

### 「地域貢献」

#### 地域の貴重な文化財の復興へ向けた支援

地域の貴重な文化財の復興への支援として、「五浦の六角堂」、「偕楽園・弘道館」の復興に向けて設置された基金等に対し、寄付金を贈呈しました。また、関連財団の常陽藝文センターが毎月発行する「常陽藝文」において、文化財の被災状況や復興に向けた地域の取り組み状況を紹介しました。さらに、関連財団の常陽地域研究センターが発行する『JOYO ARC「東日本大震災 地域復興特集増刊号」』を、県内の高等学校・大学に寄贈しました。



#### 教育支援の取り組み

地域の将来を担う人材育成のため、平成24年1月から2月の間、預り資産の商品のご購入や口座開設について「1件につき500円」を茨城県の実施する奨学金制度への助成金として寄贈しました。

#### 地域復興セミナー

##### 「放射性物質と私たちの生活」の開催

国立大学法人茨城大学との共催により開催しました。地域の皆さまにご参加いただき、放射性物質に関する正確な知識の理解を深めました。



#### 公益信託「エコーいばらき」環境保全基金助成金給付

平成23年度は、東日本大震災からの復旧・復興支援にかかる環境保全活動を助成金の給付対象に加え、震災関連13件を含む82件に総額862万円の助成金を給付させていただきました。

#### 常陽ボランティア倶楽部の活動

行員とグループ会社役職員約3,300名の会員で構成される常陽ボランティア倶楽部は、宮城県東松島市において泥出し作業などの被災地支援活動を、これまでに計3回実施しました。



## 損益の状況

### Point コア業務純益・業務純益

業務純益は、貸出金利回りの低下等により資金利益は減少したものの、震災復興支援融資への積極的な取り組みや機動的な有価証券運用に加え、一般貸倒引当金繰入額の減少や経費削減などにより、前年度とほぼ同水準の419億円となりました。なお、コア業務純益は、前年度比22億円減少の394億円となりました。

### Point 経常利益

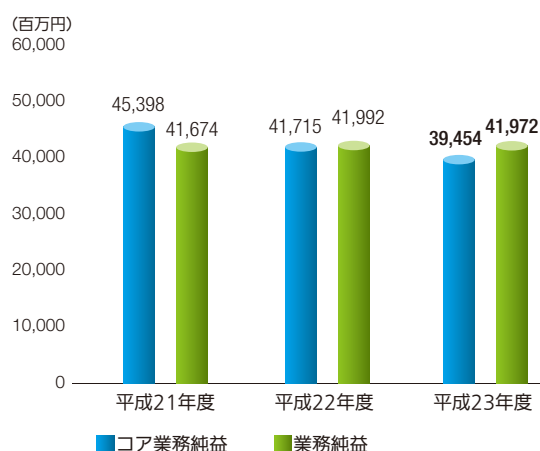
経常利益は、不良債権処理額の減少等により、前年度比110億円増加の299億円となりました。

### Point 当期純利益

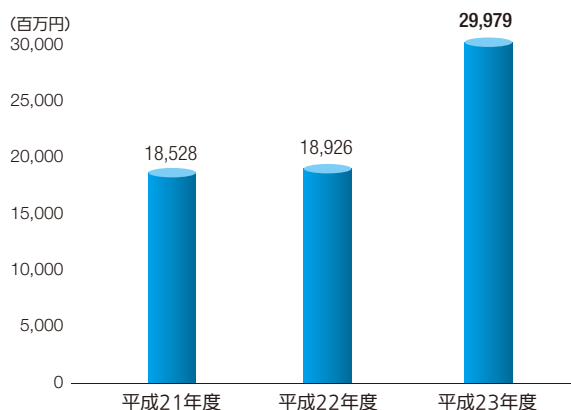
当期純利益は、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩しが24億円あったものの、前年度比38億円増加の167億円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

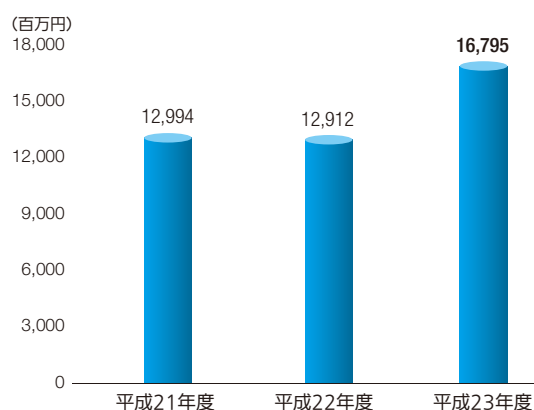
### コア業務純益、業務純益



### 経常利益



### 当期純利益



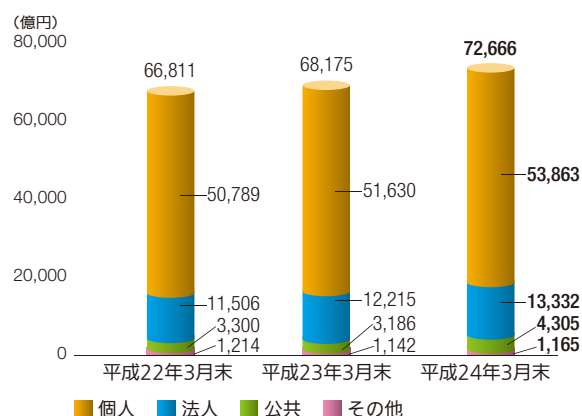
## 預金、貸出金、有価証券の状況

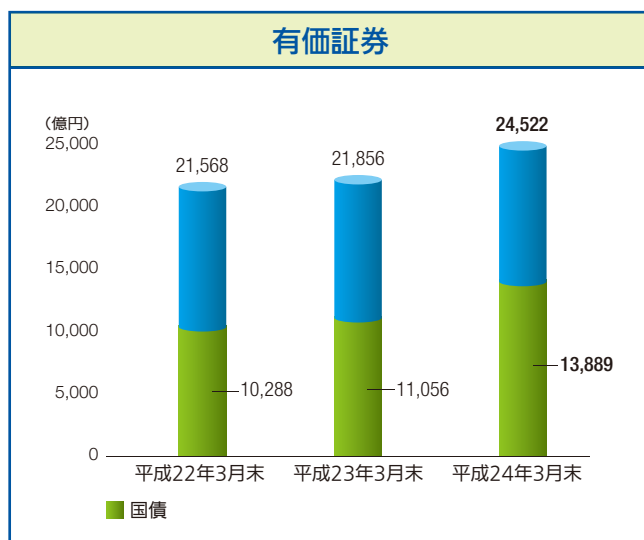
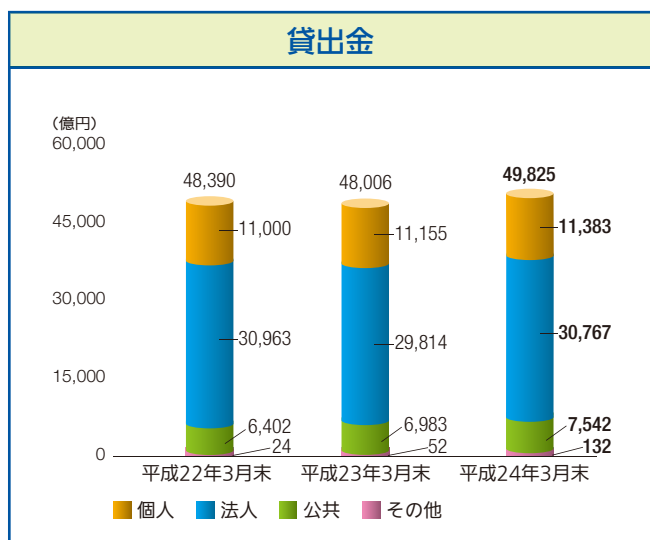
預金は、前年度末比4,491億円増加の7兆2,666億円となりました。震災の影響から手元資金を積み増す動きが強まったことや、地震保険金の入金等により、個人、法人、公共ともに預金残高が増加しました。

貸出金は、前年度末比1,819億円増加の4兆9,825億円となりました。個人向け貸出金は、住宅ローンを中心に前年度末比227億円増加し、法人向け貸出金では、震災復興に向けた積極的な対応を行った結果、同953億円増加しました。

有価証券は、前年度末比2,666億円増加し、2兆4,522億円となりました。引き続き、安定収益の確保を目指したポートフォリオ運営に取り組んだことにより、国債残高は、前年度末比2,833億円増加し、1兆3,889億円となりました。

### 預金

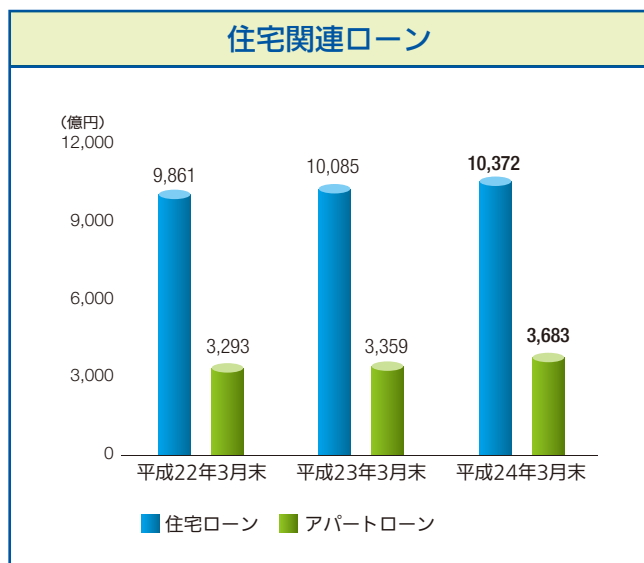
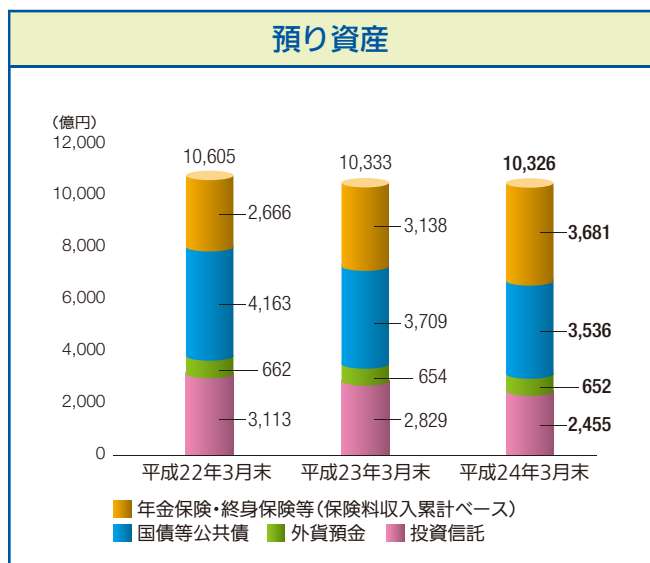




## 預り資産・住宅関連ローンの状況

預り資産全体の残高は、年金保険・終身保険等が堅調に増加したことから、引き続き1兆円台の水準にあります。

住宅ローンは引き続き堅調に推移し、前年度末比287億円増加の1兆372億円、アパートローンは前年度末比324億円増加の3,683億円となりました。

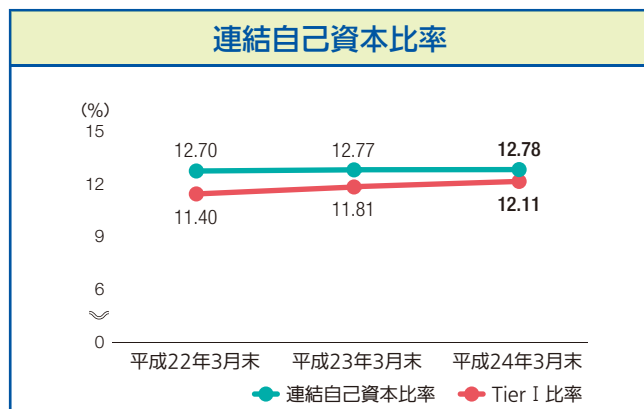


## 自己資本比率の状況 (詳細は、別冊「財務データ・自己資本の充実の状況編」をご覧ください。)

自己資本比率は、銀行経営の健全性を判断する重要な指標のひとつです。

連結子会社を含めた連結ベースでは12.78% (うちTier I\*比率12.11%)、当行単体でも12.43% (うちTier I\*比率11.89%) と引き続き高い水準を確保しています。なお、国内基準適用行に求められる水準は4%以上となっています。

当行では自己資本比率算定にあたり、リスク・アセット額の算出手法として、信用リスクについては、平成20年3月末から、貸出先のリスクをより精緻に反映し、高度な信用リスク管理態勢が求められる「基礎的内部格付手法」を採用しています。なお、オペレーショナル・リスクについては、引き続き「粗利益配分手法」を採用しています。



※Tier I：自己資本のなかで基本的な項目と位置づけられるものであり、資本金・資本剰余金・利益剰余金などから構成されます。

## 地域への円滑な資金供給

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

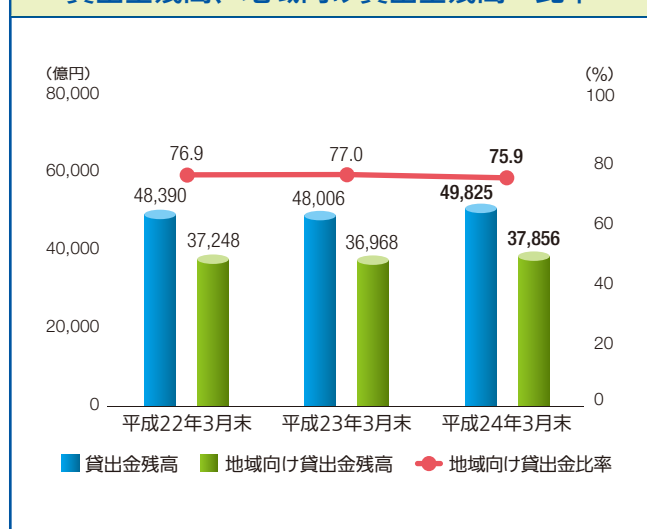
金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが当行が考える「地域貢献の姿」であり、地域貢献に関するさまざまな情報を積極的に開示しています。

※以下でいう『地域』とは、茨城県とその隣接する地域で、営業拠点のある当行の主要な営業地盤です（茨城、福島、栃木、埼玉、千葉、宮城）。

地域向け以外の貸出金は都内・大阪での貸出金で、主として上記の地域に工場や事業所を有するなど、地域と関連の深い企業のお客さま向け貸出金です。

### 地域向け貸出

#### 貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率



### 〔地域向け貸出〕

地域向け貸出金は前年度末比887億円増加の3兆7,856億円で、貸出金の75.9%を占めています。

### 〔中小企業向け貸出〕

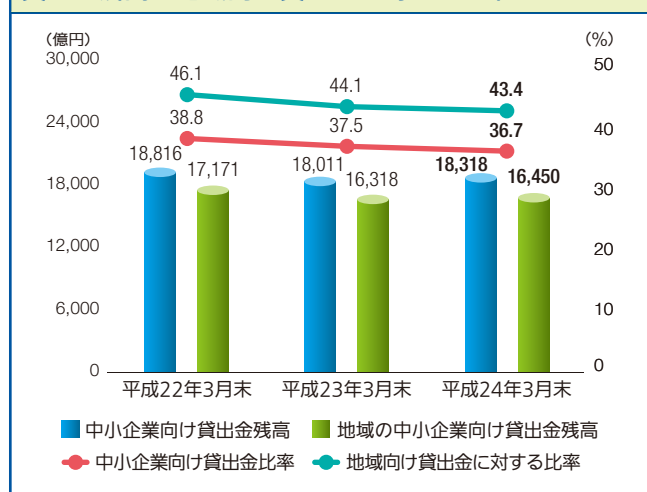
中小企業向け貸出金は1兆8,318億円で、貸出金に対する割合は36.7%です。また、地域の中小企業向け貸出金は1兆6,450億円で地域向け貸出金に対する割合は43.4%です。

### 〔中小企業向け貸出先数〕

中小企業向け貸出先数は、32,994先で、そのうち98.6%が地域の中小企業のお客さまです。

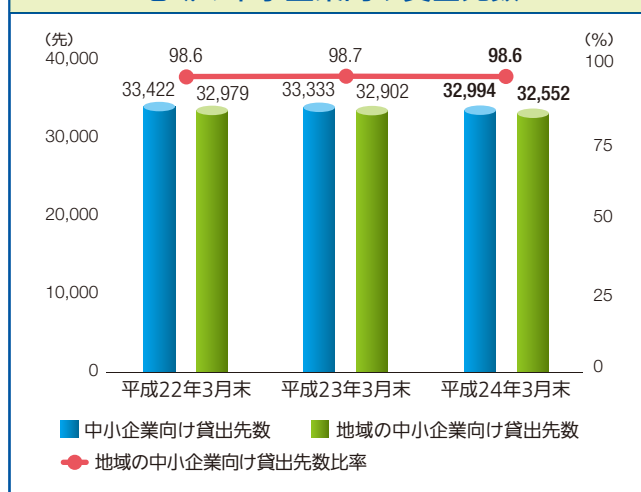
### 中小企業向け貸出

#### 中小企業向け貸出金残高・比率、地域の中小企業向け貸出金残高・地域向け貸出金に対する比率



### 中小企業向け貸出先数

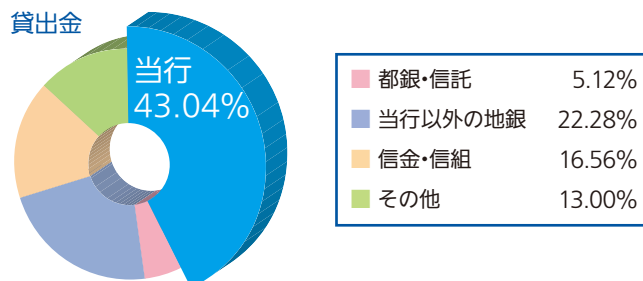
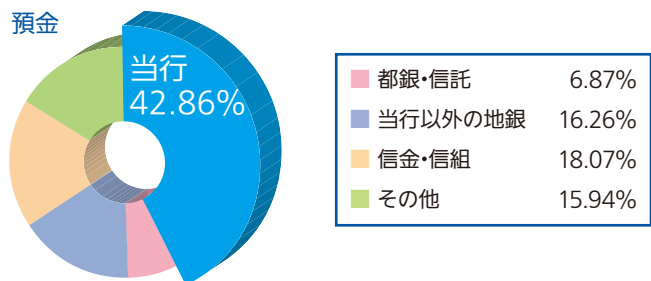
#### 中小企業向け貸出先数、地域の中小企業向け貸出先数





## 茨城県内のシェア（平成23年9月末現在）

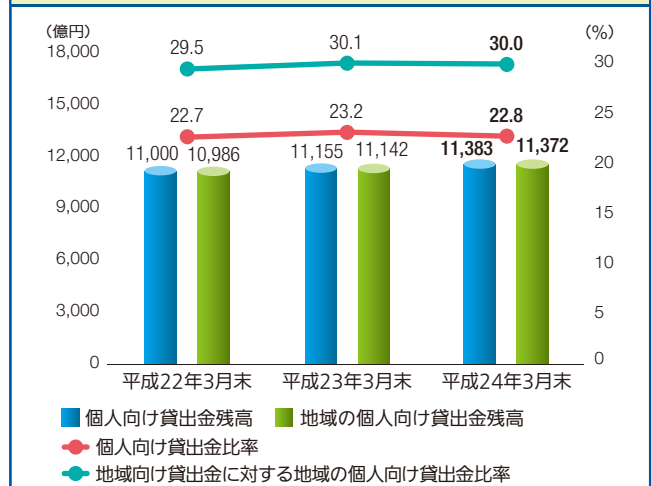
預金・貸出金ともに、茨城県内で引き続き40%を上回る高いシェアを確保しています。



※シェアは民間金融機関ベースで算出しています。

## 個人向け貸出

### 個人向け貸出金残高・比率、 地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率



## 〔個人向け貸出〕

個人向け貸出金は、住宅ローンが引き続き堅調で、1兆1,383億円に増加しました。そのうち、99.9%が地域の個人向け貸出金で、1兆1,372億円となっています。

貸出金に対する個人向け貸出金の比率は22.8%、地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率は30.0%となっています。

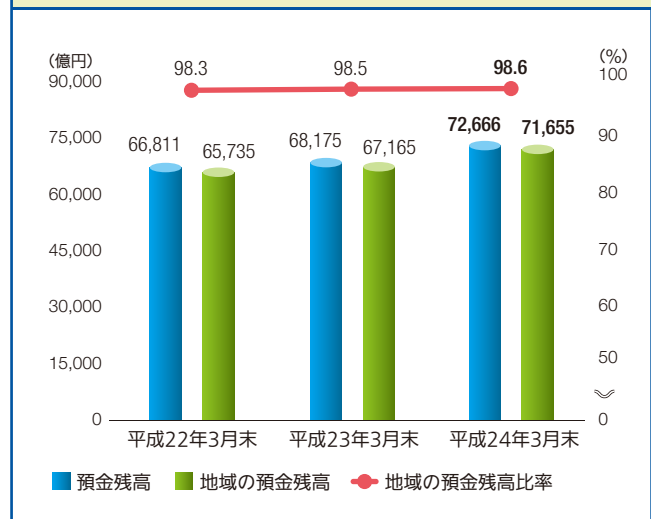
## 〔地域の預金・預り資産〕

預金のうち、98.6%が地域のお客さまからの預金で、7兆1,655億円となっています。

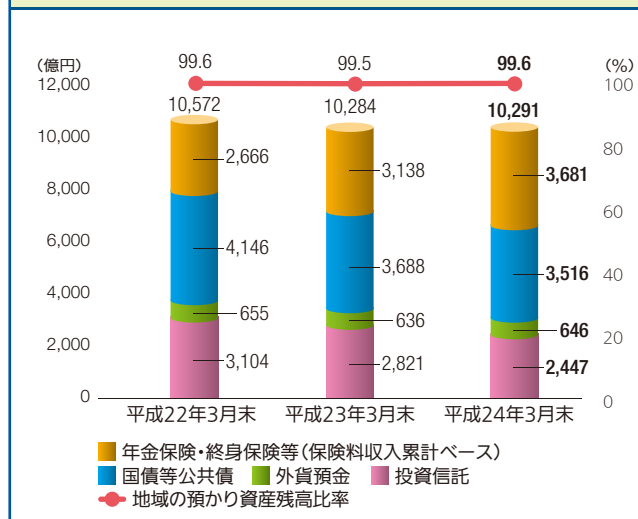
預り資産全体のうち99.6%が地域のお客さまからの預り資産です。

## 地域の預金・預り資産

### 預金残高、地域の預金残高・比率



### 地域の預り資産残高



## 連結決算の状況

当行の連結子会社は9社となります。

連結ベースの経常収益は、貸出金利息の減少等による資金運用収益の減少を主因に、前年度比7億円減少し1,536億円となりました。経常費用は、預金利息の減少等による資金調達費用の減少や営業経費の削減、信用コストの改善を主因に、前年度比137億円減少し1,198億円となりました。以上により、経常利益は、前年度比130億円増加し338億円となりました。また、当期純利益は、法人税率変更に伴い繰延税金資産の取崩しが発生したものの経常利益の増加を主因に、前年度比41億円増加の181億円となりました。

## 主要な業務状況の指標

### 直近5連結会計年度（連結）

(単位：百万円)

連結会計年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
連結経常収益	226,793	193,394	161,359	154,402	153,673
連結経常利益	26,254	1,995	20,308	20,791	33,822
連結当期純利益	13,924	5,178	14,051	13,990	18,134
連結純資産額	432,016	374,881	428,101	424,997	446,615
連結総資産額	7,384,570	7,414,285	7,416,708	7,438,307	8,005,275
連結自己資本率 (国内基準)	13.22%	12.91%	12.70%	12.77%	12.78%

### 直近5事業年度（単体）

(単位：百万円)

決算年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益	205,000	172,939	141,699	135,196	134,938
業務純益	28,460	10,350	41,674	41,992	41,972
経常利益	24,822	1,437	18,528	18,926	29,979
当期純利益	12,940	5,051	12,994	12,912	16,795
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (822,231千株)	85,113 (822,231千株)	85,113 (822,231千株)	85,113 (816,231千株)	85,113 (810,231千株)
純資産額	427,662	370,279	422,197	417,816	437,596
総資産額	7,371,265	7,401,837	7,404,353	7,421,342	7,982,027
預金残高	6,355,871	6,562,737	6,681,175	6,817,506	7,266,636
貸出金残高	4,669,468	4,945,900	4,839,087	4,800,612	4,982,564
有価証券残高	2,306,788	1,980,906	2,156,889	2,185,635	2,452,292
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)
配当性向	48.76%	123.08%	47.58%	47.69%	36.38%
単体自己資本比率 (国内基準)	13.11%	12.74%	12.46%	12.45%	12.43%
従業員数	3,586人	3,703人	3,788人	3,730人	3,745名

## 資産の健全性

### お取引先の再生支援、経営改善支援に向けた取り組みの強化

お取引先の再生支援、経営改善支援に対しては、地域経済の活性化・発展に向けた当行の重要な役割であり、地域密着型金融を推進する柱として、積極的に取り組んでいます。特に、東日本大震災で被災されたお取引先への支援については、全行をあげて取り組んでいます。

具体的には、「営業推進部法人営業グループ」「融資審査部企業経営支援室」が営業拠点と一体となって、経営分析・改善策のアドバイス、経営改善計画の策定支援などを行い、さらに必要に応じて、中小企業再生支援協議会など外部機関との連携を図りながら、お取引先の経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を行っています。

平成23年度は、こうした活動の展開により、253先のお取引先について債務者区分（お取引先の財務内容などに応じた格付）の改善を実現しました。今後も地域経済の活性化に向け、お取引先の経営支援に全力で取り組んでまいります。

### 平成23年度の不良債権処理実績

不良債権処理については、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従って適正な償却・引当を実施しています。平成23年度の不良債権処理額は、個別貸倒引当金繰入額の減少により、前年比82億円減少し、104億円となりました。

### 貸倒引当金などの状況

自己査定における破綻先と実質破綻先につきましては、担保などによる保全額を控除した後の回収が懸念される額に対して、100%の引当を実施しました。また、破綻懸念先につきましては、過去の貸倒実績率を参考にして、回収が懸念される額の59.60%を引当処理しました。これにより不良債権全体では、回収が懸念される額392億円に対して、個別貸倒引当金残高は234億円で、59.64%の引当率となっています。

なお、自己査定により、回収不可能または無価値と判断した債権（267億円）は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

一般貸倒引当金についても、金融検査マニュアルの考え方を踏まえた適正な引当を実施しています。要注意先については、要管理先を含め3つに細分化しており、それぞれ過去の貸倒実績率を参考として引当を行っています。

今後とも、信用リスク管理体制の充実を図っていくとともに、不良債権に対して適正な償却引当処理を行い、資産の健全化向上に努めてまいります。

### 不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成23年3月期比
貸出金償却	5,067	4,689	△ 378
個別貸倒引当金繰入額	12,551	4,471	△ 8,079
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
債権売却損	108	331	223
偶発損失引当金繰入額	387	98	△ 288
その他の処理額	606	855	249
合計	18,720	10,446	△ 8,274

### 自己査定に基づく不良債権引当状況

(単位：億円)

	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計
貸出金等の残高	1,014	95	20	1,130
担保等による保全額	621	95	20	737
回収が懸念される額(a)	392	0	0	392
個別貸倒引当金残高(b)	233	0	0	234
引当率(b) / (a)	59.60%	100.00%	100.00%	59.64%

### 貸倒引当金等残高

(単位：億円)

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成23年3月期比
一般貸倒引当金	187	205	17
個別貸倒引当金	252	234	△ 18
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	440	439	△ 0
特定債務者支援引当金	—	—	—
債権売却損失引当金	—	—	—
偶発損失引当金	18	17	△ 1

## 資産内容の開示

従来より「資産の質の向上」を経営上の重要課題として掲げ、不良債権処理に注力し資産の健全性を高めるとともに、積極的な情報開示を行っています。

### ●銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」、また、金利の減免や債権放棄などお取引先に有利となる取り決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

開示債権額は前期比78億円増加し、1,593億円となりました。なお、保全率は73.05%を確保しています。

### ●金融再生法に基づく開示債権

金融再生法により資産査定結果の公表が義務づけられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

平成24年3月期の開示債権額は、前年度末比78億円増加の1,597億円となりました。開示債権の貸出金等残高に占める比率は3.18%となりました。正常債権を除く開示債権1,597億円と、銀行法に基づく開示額1,593億円との乖離額4億円は、貸出金以外の支払承諾見返・仮払金などの債権です。

## 銀行法に基づくリスク管理債権

<銀行単体>

(単位：億円)

	平成23年	平成24年	平成23年3月期比
	3月期	3月期	
破綻先債権	45	19	△ 26
延滞債権	1,137	1,106	△ 30
3ヵ月以上延滞債権	15	7	△ 7
貸出条件緩和債権	315	459	143
合計 (a)	1,514	1,593	78
貸出金残高 (b)	48,006	49,825	1,819
貸出金残高に占める比率 (a) / (b)	3.15%	3.19%	0.04%
保全額合計 (c)	1,159	1,163	4
保全率 (c) / (a)	76.56%	73.05%	△ 3.51%

<連結ベース>

(単位：億円)

	平成23年	平成24年	平成23年3月期比
	3月期	3月期	
破綻先債権	46	20	△ 26
延滞債権	1,143	1,111	△ 31
3ヵ月以上延滞債権	15	7	△ 7
貸出条件緩和債権	315	459	143
合計	1,521	1,599	78

(注) 金額は億円未満を切り捨てて、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。

## 金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	平成23年	平成24年	平成23年3月期比
	3月期	3月期	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	162	116	△ 46
危険債権	1,026	1,014	△ 12
要管理債権	331	467	136
小計 (a)	1,519	1,597	78
正常債権	46,906	48,605	1,699
合計 (b)	48,425	50,202	1,777
貸出金等残高に占める比率 (a) / (b)	3.13%	3.18%	0.04%

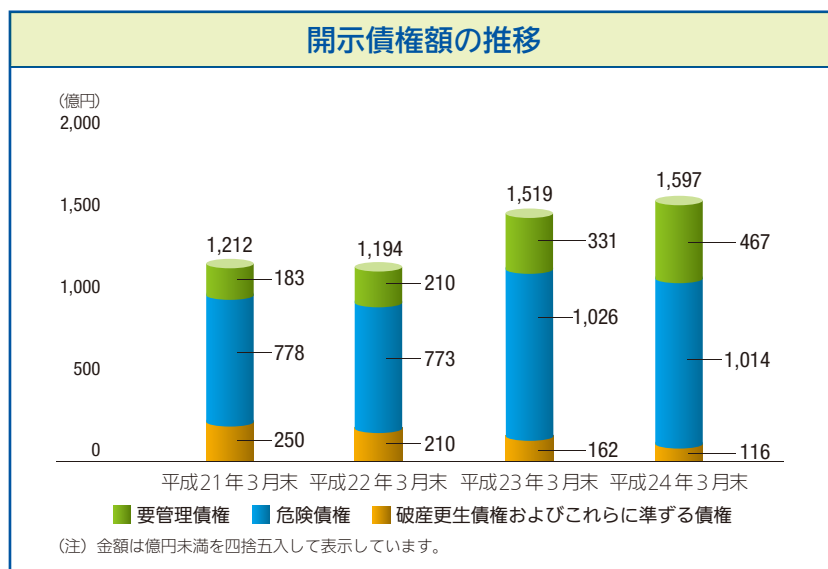
(注) 金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。

## 平成24年3月期の開示額に対する保全状況

(単位：億円)

	破産更生債権 およびこれに 準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
開示額 (a)	116	1,014	467	1,597
担保・保証等の 保全額 (b)	116	622	120	857
貸倒引当金 (c)	0	234	76	311
保全率 [(b) + (c)] / (a)	100.00%	84.37%	41.93%	73.09%

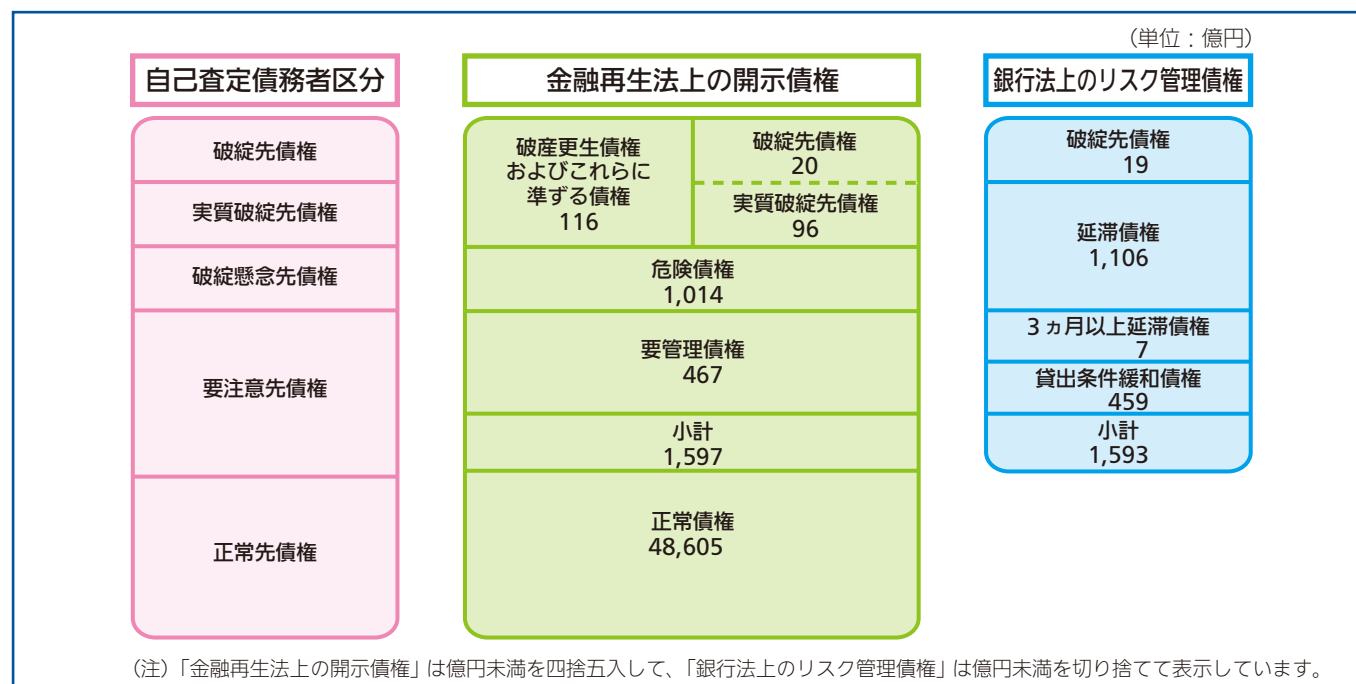
(注) 金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。



#### 【用語解説】

- **破産更生債権およびこれらに準ずる債権**：破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。
- **危険債権**：経営破綻はしていないが、財政状態などが悪化し、元金または利息の支払いが困難になる可能性が高い貸出先への債権のことです。
- **要管理債権**：3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。
- **正常債権**：貸出先の財政・経営状態に特に問題がないものとして、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権のことです。

#### 自己査定債務者区分と「金融再生法上の開示債権」および「銀行法上のリスク管理債権」の関係



#### 【対象債権について】

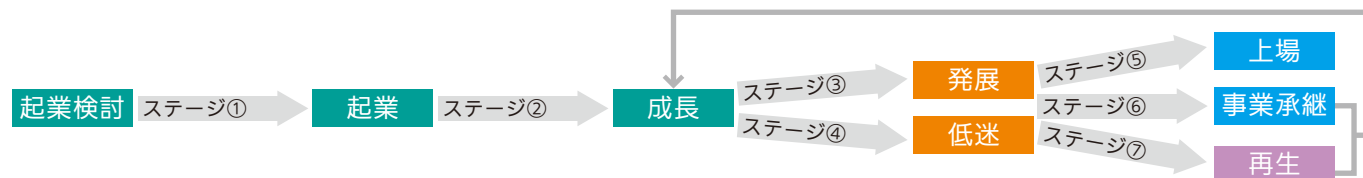
- **金融再生法上の開示債権**：貸出金、当行が保証し引き受けている私募債、使用貸借契約により貸し付けている有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返（当行が保証し引き受けている私募債に係るものを除く）を対象としています。
- **銀行法上のリスク管理債権**：貸出金を対象としています。

#### 【開示債権について】

- **金融再生法上の開示債権**：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しています。（ただし、要管理債権については債権単位）
- **銀行法上のリスク管理債権**：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しています。3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、債権単位で開示しています。

## 事業ステージに応じた支援

お客さまの事業の発展・成長を総合的に支援するため、当行グループの機能と外部提携機関との幅広いネットワークを活用し、適切な商品・サービスの提供、ビジネスマッチングによる事業拡大支援をはじめ、経営改善支援などにより、事業ステージに応じたお客さまの多様なニーズにお応えしています。



### 起業検討から起業・成長のステージ①②

創業や成長に必要な資金調達、事業情報の収集や発信、経営管理体制の構築など

#### 資金支援（ベンチャーファンド・助成金等の活用支援）

茨城県等と共同出資により設立した「いばらきベンチャー企業育成ファンド」、茨城県の「新事業促進融資（創業活動支援枠・ベンチャー企業支援枠）」、助成金等の活用支援により、お客さまの資金ニーズにお応えしています。

#### 大学・産業技術総合研究所や常陽産業研究所等との産学官連携支援

筑波大学・茨城大学をはじめ、産業技術総合研究所、中小企業基盤整備機構、茨城県中小企業振興公社、日本政策投資銀行、関連会社常陽産業研究所などとの産学官連携により、新しい企業・事業を育成、支援しています。

#### 事務合理化支援

経理事務の効率化を図るため、お客さまがオフィスにいながら振込や代金回収、各種支払手続を行うことができるインターネットバンキングJWEBOFFICEを提供しています。

#### 取引情報の提供・ホームページ作成支援

常陽産業研究所では、情報誌「JIR ニュース」やインターネットビジネスサイト「常陽ブレッジ」などにより、会員への経営情報提供・会員間の情報交流に取り組んでいます。また、常陽コンピューターサービスでは、ホームページの作成支援を実施しています。

### 発展のステージ③④

事業の発展に必要な資金調達、販路開拓等の事業拡大、経営の合理化など

#### 資金支援（運転資金、設備資金、リース等）

運転資金や設備資金などの、さまざまな資金需要への対応をはじめ、常陽リースによる設備ニーズへの対応など、多様なお客さまの資金ニーズにお応えしています。また、ABL（動産担保融資制度）を活用した資金支援にも取り組んでいます。

#### 経営合理化支援

売掛金の入金管理をサポートする入金照合サービスなどの高機能インターネットバンキングサービスをはじめ、警備輸送会社との提携により売上代金等の集金・搬送・入金する集配金サービス等により経営合理化を支援しています。

#### 事業拡大（ビジネスマッチング・海外進出支援等）

事業拡大に向けたビジネスマッチング、海外進出支援、各種コンサルティングなどに積極的に取り組んでいます。さらに、地域経済活性化のために注目されている成長分野への支援は、お客さまからのニーズも高く、一層注力しています。



## 世代交代等の展望ステージ⑤⑥

### 資本政策など多様な資金調達、経営管理の高度化、CSR、円滑な事業の承継など

#### 資金支援（シ・ローン、コミライン、起債等）

複数の金融機関による協調融資団を組成し、調達手段の多様化・財務合理化などのメリットあるシンジケートローン、ご融資枠の予約により資金繰り安定化を図るコミットメントライン、当行が元利金について全額保証することにより、資金調達と合わせて企業のイメージアップが期待される私募債などの提供により、お客様の資金ニーズにお応えしています。

#### IPO 支援

株式公開を目指すお客様に対して、客観的・中立的立場からアドバイスを提供し、公開までの展開をトータルにサポートしています。また、常陽証券を通じた、証券市場を活用した資金調達やIPOの支援をしています。

#### 事業承継支援

経営と財務の両面から事業承継プランの策定、M&Aを活用した事業承継を支援しています。また、三菱東京UFJ銀行、静岡銀行、八十二銀行との共同出資により、事業承継ファンド「Next Step ファンド」を設置し、円滑な事業承継を支援する体制整備も進めています。

#### オーナー個人資産の承継支援

資産や資金を有効に活用していただくために、為替特約付外貨定期預金（ニューブリード）、コーラブル預金、常陽証券を通じた資産運用商品をご提供しています。



## 再生等に取り組むステージ⑦

### 再生に必要な資金調達、経営改善、事業再生支援など

#### 資金支援（再生支援融資等）

中小企業再生支援融資制度の活用に加え、企業再生ファンド「茨城いきいきファンド」や、東日本大震災からの復興を目的として、日本政策投資銀行と共同で設立した「いばらき絆ファンド」などの活用による資金支援に取り組んでいます。



#### 経営改善支援

お客様の経営改善支援、再生支援は、地域経済の活性化・発展に向けた当行の重要な役割であり、積極

的に取り組んでいます。営業拠点と本部が一体となり、経営分析・改善策のアドバイス、経営改善計画の策定支援などを行い、さらに必要に応じて、中小企業再生支援協議会など外部機関との連携を図りながら、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を行っています。

#### 事業再生支援

事業の存続、従業員の雇用の維持のために、また、不足する経営資源の獲得による競争優位性を確立するためM&Aの活用などによる事業再生に取り組んでいます。

## 地域密着型シンクタンク

#### 財団法人常陽地域研究センター

茨城県をはじめ、経済諸団体、研究機関などと連携し、経済・産業動向、地域開発などの調査研究や出版、講演会の開催、講師の派遣などを通じて、地域経済・社会の発展に貢献する活動を行っています。



#### 株式会社常陽産業研究所

地域経済活性化のための調査研究の受託やコンサルティング業務を行っています。中小企業診断士やISO審査員など、専門スタッフを揃え、地域の皆さまが抱えるさまざまな課題の解決をサポートしています。



## 成長分野への取り組み

当行は、地域経済活性化に向けて、「アグリビジネス」、「ものづくり」、「医療・福祉」、「海外進出」、「環境・エネルギー」などの「成長分野」への支援をしています。商談会・経営課題解決に向けたセミナー等の開催、各種支援制度の活用や公的機関・大企業との連携強化による新技術の活用や新分野進出支援などさまざまな支援に取り組んでいます。

## アグリビジネス支援

当行の営業地盤は農業が盛んな地域であることから、地場産業・地域経済の活性化に貢献するため、アグリビジネスに積極的に取り組んでいます。事業資金の支援については、茨城県農業信用基金協会の保証を活用し、「大地」シリーズ3商品を取り揃えました。また、肉用牛肥育業者向けには、肥育牛を担保としたABL（動産担保融資制度）を活用した資金支援に取り組んでいます。さらに、意欲のある農業者・食関連企業を後押しし、地域発の新品目・サービスの開発を側面から支援する目的で、「農商工等連携事業」にも積極的に取り組んでいます。各種補助金申請に向けた認定計画書の策定支援にとどまらず、関連会社が持つコンサルティング機能、リース機能やIT機能と銀行のネットワークを活用した支援を行っています。生産者や食品加工業者等に対する販路開拓支援としては、「食の商談会」、全国の地方銀行と連携した「地方銀行フードセレクション」を継続的に開催しており、事前のマッチングや参加後のフォロー等、商談成約に向けた支援を行っています。



## ものづくり企業支援

茨城県や栃木県、福島県など当行の営業地盤は、都心に近い立地条件と交通インフラの整備により、大手企業の工場進出が活発で、地元サプライヤーを求めニーズが高まっています。当行は地域活性化の柱のひとつとして、こうしたニーズにも応えるため、「ものづくり企業」支援を行っています。大手企業と地元ものづくり企業間のビジネスマッチングによる販路開拓支援として、「ものづくり企業フォーラム」や「技術提案型展示商談会」開催により、有効な商談機会の提供に取り組んでいます。



また、大手製造メーカーと連携した「製造業実務研修会」による技術力の向上支援や、ISO取得などの品質管理向上支援を行っているほか、資金面の支援についても積極的に取り組んでいます。



## 医療・福祉事業支援

医療の高度化、少子高齢化の進展、社会保障制度改革などにより、病院の改修や事業転換、介護事業への参入など、さまざまな金融ニーズが予想されています。こうしたニーズに応えるため、平成23年10月に本部内に医療・福祉チームを立ち上げ、3名の専任スタッフを配置しました。また、医療・福祉業界の皆さま



まを対象としたセミナーを開催するほか、医療介護施設の開業、医業承継、事業運営等の支援を実施しています。



### 海外進出支援

外国銀行をはじめ他機関と提携し、海外現地情報の提供や市場調査、現地金融機関のご紹介、輸出入業務のサポート、セミナー・商談会の開催などお客様の海外進出をサポートしています。また、ものづくり企業のアジア進出を支援する中国・上海市での「日中ものづくり商談会」を平成18年から毎年継続開催しています。



### 環境・エネルギー支援

持続可能な社会の実現に向けて、環境保全に取り組む企業を支援しています。省エネ・温暖化ガス削減や再生エネルギー活用をはじめ、環境保全を推進する設備資金へのご融資の金利を優遇させていただいているほか、環境格付制度を導入するなど環境金融に取り組んでいます。

### 企業誘致活動への取り組み

北関東道の全面開通など広域交通ネットワークの整備により、茨城県のビジネス環境は飛躍的に向上しています。こうした環境を踏まえ、地域経済の活性化に結びつく企業誘致活動に取り組んでいます。

具体的には、当行営業地盤への進出を検討している企業には適地紹介や現地案内などの誘致推進活動を、そして当行営業地盤へ進出が決定した企業には必要資金の支援や拠点ネットワークで収集したビジネス情

報の提供などの進出サポート活動を行っています。茨城県や市町村等と連携した誘致活動にも取り組んでおり、茨城県が主催する企業誘致に関する視察会やセミナーに協力しているほか、企業誘致や産業活性化を目的に設立された茨城県内8地域の「地域産業活性化協議会」にも参画しています。

### 地方公共団体とのパートナーシップ

茨城県をはじめ茨城県内42市町村、福島県内1市の指定金融機関として、公金の収納・支払いなど、地方公共団体の出納業務の一翼を担っています。

公金収納業務においては、行政の事務の効率化や住民サービスの向上に貢献するため、市税等の公金収納情報をデータ化して地方公共団体に提供する「公金収納情報データ化サービス」や、市税等をコンビニエンスストアやクレジットカードで収納できる「コンビニ収納サービス」や「クレジット収納サービス」など、さまざまなサービスを提供しています。また、社会資本の整備や地域経済の活性化に貢献するため、地方債の引き受けを通じ、地方公共団体に安定的に資金を供給しているほか、地域への企業誘致活動やPFIなど民間活力の導入支援に積極的に取り組んでいます。

今後も当行グループの総合力を活かし、行財政改革等により多様化する地方公共団体のニーズに応え、地方公共団体をはじめ地域の皆さまの満足度の向上に努めてまいります。

### 金融市場への取り組み

国内外の金融市場にアクセスし、お客様のさまざまなニーズに合わせ、国債などの公共債や外国為替、デリバティブ関連の金融商品等を提供するとともに、新たな金融商品の開発も行っています。また国内外の金融市場の動向や話題性のある情報を、タイムリーにお届けできるよう心掛けています。そのほか、当行全体の資産・負債のバランスの状況を把握し、適切に管理していくなかで、短期金融市場で日々の資金繰り調整や有価証券等による運用を行っています。

## ライフステージにあわせた商品

当行は、お客さまの金融取引における「ベストパートナー」でありたいと考えます。就職・結婚・お子さまの誕生・マイホーム取得・退職後と、皆さまのライフステージに的確にお応えする商品・サービスを提供します。

### 独身期 (新社会人)

#### はじめてのお取引に



#### 常陽総合口座・常陽スーパー総合口座 「トータルプラン」

総合口座は、普通預金、定期預金、自動借入をセットした便利な口座です。さらに、積立式定期預金、貯蓄預金も利用できるスーパー総合口座もご用意しています。お給料の受取から、各種料金のお支払い、貯蓄まで、一つの口座でさまざまな取引が一元化できるので、残高管理が楽にできます。

#### JOYO CARD Plus「DC」「JCB」

国内や海外で使えるDCVISA、JCBカードに常陽銀行ならではの「特典」や「機能」を搭載したクレジットカードです。カードのご入会で、常陽ポイントクラブのポイントが50ポイントプラスされるほか、普通預金口座に無担保貸越機能をセットできる「常陽プラスワンサービス」(別途申込要)もご利用いただけます。また、キャッシュカード機能を追加した「JOYO CARD Plus(一体型)」もご用意しています。



#### 常陽マイカーローン「JOYO車」



自動車、オートバイの購入資金や、車検・免許取得費用等にご利用いただけます。インターネットやFAXでいつでも申し込みでき、事前審査結果は、最短で当日にご回答します。

また、郵送で正式申込できる「ご来店不要サービス」もご利用いただけるので、忙しい方でも安心です。

### 家族形成期 (結婚・出産)

#### 将来に備えた資産形成に



#### 常陽エースつみたて

普通預金からの自動振替でコツコツ無理なく貯められます。自動振替のサイクルは「毎月」、「2ヵ月ごと」、「3ヵ月ごと」、「年1~2回の特定月」から選択できます。また、窓口やATMによるお預け入れも随時ご利用できます。

#### 常陽積立投信・常陽外貨貯蓄預金 「ニューワンステップ」

毎月1万円から一定額を自動的に購入でき、はじめての方でも無理なく投資信託や米ドル・ユーロの外貨預金のお取引ができます。定期的な購入により時間分散が図れるので、平均購入コストを低く抑えることが期待できます。

#### 平準払終身保険(低解約払戻金型)

保険料を月払や年払などで払い込み、一生の死亡保障が確保できる保険です。割安な保険料で安心の保障をご準備いただけます。



#### 医療保険



病気やケガによる入院・手術などの際に、各種給付金を受け取ることができる保険です。大切なご家族と安心して暮らせるよう、いざというときに備えてしっかりとご準備いただけます。

## 家族成長期 (マイホーム取得・お子さまの教育に)

### 夢の実現のために



#### 住宅ローン

変動金利と固定金利を自由に選択できる「住宅ローン（金利選択型）」や、お借入れ時に返済額が確定する「全期間固定段階金利プラン」、増改築資金には「リフォームローン」をご用意しています。また、充実した補償内容の「火災保険」「債務返済支援保険」「三大疾病保障特約付住宅ローン」もお取り扱いしています。さらに、住宅ローンご契約時にお申し込みいただける「常陽ローンパス」は、マイカー、教育、リフォームの各ローンのお借入れをお得な金利でご利用いただけるパスポートです。住宅購入後の新たなライフプランにお役立ていただけます。



#### 常陽教育ローン「学援生活」



お子さまへの仕送り、教材費など、教育に関する費用にご利用いただけます。ローンカードタイプ（当座貸越型）は、ATMで借入・返済ができ、必要なときに、必要な額だけお借入れいただけます。事前審査は、合格の6ヵ月前からお申し込みでき、インターネットやFAXでいつでもお申し込みいただけます。また、団体信用生命保険付なので、万が一のときにも安心です。

## 家族成熟期・セカンドライフ期 (退職・年金のお受取)

### ゆとりある生活に



#### 資産運用商品

豊かなネクストライフに備え、投資信託、一時払終身保険、公共債など、多彩な商品をご用意しています。インターネット投資信託では、ご来店いただくことなくお取引いただけます。また、当行へ退職金をお預け入れいただくお客さまには、「常陽ネクストライフ定期預金」をご用意しています。



#### 年金受取

当行で公的年金をお受け取りいただいているお客さまは、「金利優遇定期預金（年金型）」がご利用いただけます。また、各店舗で年金教室や個別相談を実施し、年金のご相談に社会保険労務士がお応えしています。

#### 遺言信託、不動産活用

代理店業務として遺言信託や遺産整理業務をお取り扱いしています。相続に関するさまざまな手続きを相続人の皆さまに代わって円滑に進めます。また、不動産活用として、土地信託やアパートローンの取り扱いをしています。



## もっと便利にご利用いただくために

### ポイントクラブ

当行に口座をお持ちの個人のお客さま全員を対象とした「ポイントクラブ」は、お取引に応じてポイントが付き、手数料の割引やローンの金利優遇などさまざまな特典が受けられます。また、当行で公的年金をお受け取りいただいているお客さまには、「ポイントクラブ（シルバー）」会員として、定期預金の金利優遇のほか、さまざまな施設やサービスとの提携割引などを提供しております。



提案」を通じて、地域のお客さまの生涯設計を総合的にサポートいたします。



水戸ローンプラザ

### ホームページリニューアル

平成23年9月、当行のホームページを全面リニューアルしました。トップページは、個人のお客さま向けに変更し、キャンペーン情報や知りたい情報がひと目でわかるよう工夫しました。また、住宅ローンのページからは、「事前審査」や「土日相談会」の申し込みが簡単にできるようになりました。



### ローンプラザ

土・日曜日も営業の「ローンプラザ」を、茨城県内に9カ所と栃木県内に2カ所、千葉県、福島県内に1カ所ずつ設置しています。専門のスタッフが住宅ローンをはじめとする各種ローンのご相談を承っています。また、ローンプラザ全店でも生命保険や医療保険の取り扱いをしています。住宅の建築・購入やお子さまの誕生・進学など、ライフステージに応じた「家計の見直し

### Web口座振替サービス

パソコンや携帯電話を利用して、収納機関のWebサイト上で口座振替の申し込みができます。収納機関のWebサイトから申し込みした商品やサービス等の代金支払いに関する口座振替契約について、口座情報やキャッシュカードの暗証番号などを入力することで、簡単にお手続きいただけます。

### 金融商品仲介業務

証券口座の開設や証券取引を証券会社に取り次ぐ（仲介する）業務です。当行は、常陽証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と提携し、金融商品仲介業を行っています。証券機能を活用した多様な金融商品の提供を通じ、お客さまの資産形成を支援します。



### 地方銀行7行によるATM業務提携

お客さまの利便性向上のため、茨城、千葉、東京、神奈川、埼玉、山梨を中心に店舗展開している地方銀行7行によるATM業務提携を行っています。それぞれの銀行のお客さまが、提携する他行ATMを利用して現金の引き出しやキャッシュカードによる振込みを行う際の「ATM他行利用手数料」、「他行宛振込手数料」を優遇するATM提携サービスをご利用いただけます。

#### <提携銀行7行>

常陽銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、東京都民銀行、横浜銀行、千葉興業銀行、山梨中央銀行

お客さまおよび地域の復興と成長に貢献していくなかで、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、常陽グループ各社の持つ機能・ネットワークをフルに活用し、常陽銀行で提供するサービスとの相乗効果を高めてまいります。

また、グループ各社の連携を強化し、総合的・先進的な金融機能を提供していくことにより、「地域と共に成長するベストパートナーバンク」を目指します。

具体的には、法人のお客さまとの取引においては、リース機能やコンサルティング機能の提供、事業承継やITソリューション支援など、さまざまな経営課題解決のお手伝いをしています。また、個人のお客さまとの取引においては、資産運用や個人ローン、決済機能の提供など、ライフステージにあわせた各種商品・サービスの一層の強化・拡充を図っています。

お客さま



## 総合金融サービスの提供

### 常陽銀行グループ

#### 株式会社常陽リース

茨城県水戸市南町 3-4-12  
029 (231) 3821

- ◆お客さまの幅広い資金調達ニーズに応えるため銀行と協働によりリース業務を取り扱っています。

#### 株式会社常陽産業研究所

茨城県水戸市三の丸 1-5-18  
029 (233) 6731

- ◆経営戦略の立案支援、ISO取得、事業承継対策などのコンサルティング業務を取り扱っています。

#### 常陽コンピューターサービス株式会社

茨城県水戸市西原 2-16-25  
029 (253) 4411

- ◆ソフトウェア等の開発・販売や公金収納サービスなどITソリューションサービスを提供しています。

#### 常陽施設管理株式会社

茨城県水戸市南町 2-5-5

- ◆当行の店舗等の管理を受託し、店舗の維持管理と効率的運営に貢献しています。



#### 常陽証券株式会社

茨城県水戸市南町 3-4-12  
029 (233) 1628

- ◆証券業務を通じた資産運用サービスを提供しています。
- ◆証券市場を活用した資金調達手段の提供をはじめ、M&A やIPOの支援を実施しています。

#### 常陽信用保証株式会社

茨城県水戸市南町 3-4-12  
029 (226) 3881

- ◆住宅ローンなどの個人向け非事業性ローンの保証業務を取り扱っています。

#### 株式会社常陽クレジット

茨城県水戸市南町 3-4-12  
029 (227) 7731

- ◆クレジットカードの発行、加盟店の募集などカード事業の受託業務を取り扱っています。

### <アウトソース事業>

#### 常陽ビジネスサービス株式会社

茨城県ひたちなか市笹野町 1-8-1

- ◆当行の事務サービスを受託し、業務効率化およびローコスト化に貢献しています。

#### 常陽キャッシュサービス株式会社

茨城県水戸市新原 1-3-3

## 地域とのふれあい

### 財団法人常陽藝文センター

(財)常陽藝文センターは、常陽銀行の創立50周年記念事業の一環として、昭和57年3月に設立、翌58年7月から本格的に活動を開始した文化財団です。以来、「芸術・文化を通じて潤いのある郷土づくり、豊かでゆとりある個人生活づくりに寄与する」ことを目的に、郷土文化の掘り起こしや各種文化の普及活動など幅広い事業を展開しています。また、平成15年には(社)企業メセナ協議会より「メセナ大賞」、文化庁より「文化庁長官賞」を受賞しました。

#### 主な事業

##### ◎ギャラリー事業

郷土にゆかりのある芸術家の作品を展示

##### ◎出版事業

文化情報誌『常陽藝文』を毎月発行



##### ◎VTR事業

伝統芸能など各種郷土文化を映像で記録

##### ◎学苑事業

一般教養、歴史、文学、創作などの講座を開設

##### ◎友の会事業



### 常陽史料館



常陽史料館は、常陽銀行の創立60周年記念事業の一環として、郷土の歴史、金融経済に関する資料を収集し、広く公開することを目的に平成7年7月に開館しました。

郷土文化や金融に関する文献約2万7,000点が自由に閲覧できる史料ライブラリー、各種企画展示を行うアートスポットを備えています。平成20年5月には、常設展示室を「貨幣ギャラリー」と改め、リニューアルオープンしました。また、各種団体向けに「金融教室」を開催し、地域の皆さまに金融の歴史などの講義を行っています。

#### 蔵書数

◎郷土資料 約18,800冊 ◎参考図書 約1,600冊

◎金融図書 約1,700冊 ◎一般図書 約4,800冊



## 常陽ボランティア倶楽部の活動

平成6年10月、行員個々人のボランティア活動を企業として支援するため、「常陽ボランティア倶楽部」を設



立しました。約3,300名の会員が福祉関連、環境問題、国際交流、スポーツ指導、地域振興、イベント参加などの各分野に登録し、それぞれ活動を行っています。

また、毎年「タオル一人1本提供運動」を実施しており、約6,000本の未使用タオルを福祉施設等に寄贈しています。

平成19年11月には、それまでの功績が認められ、内閣府より振興奨励賞「あしたのまち・くらしづくり活動賞」を受賞しました。

## 「一部店一貢献運動」の取り組み

各拠点では、一部店一貢献運動に取り組んでいます。地域のお祭りやスポーツ大会、総合防災訓練への参加、グリーン作戦などの環境保全活動、福祉施設への慰問など、独自に地域貢献活動を行い、地域との交流を深めています。



## 点字カレンダーの制作、贈呈

地域貢献活動の一環として、昭和59年より毎年、点字カレンダーを制作しています。祝日や六曜も点字でわかるように工夫をしており、社会福祉法人茨城県視覚障害者協会をはじめ、栃木県や福島県、千葉県、埼玉県、宮城県の各協会を通じて、同協会に加入されているご家庭に配布しています。



## 茨城県近代美術館への協賛

地域文化の振興を目的とした活動の一環として、平成2年より毎年、茨城県近代美術館へ図録を寄贈しています。寄贈した図録は県内の小・中・高等学校約950校に配布され、活用していただいています。

## 茨城県天心記念五浦美術館への協賛

平成23年11月、震災の影響により休館していた同美術館の再開に向けた企画展「没後70年 木村武山の芸術」に協賛し、同美術館へ図録を寄贈しました。寄贈した図録は、郷土の芸術・文化の普及や教育に活用いただくため、県内の学校約950校に配布され、活用していただいています。



## 「偕楽園と水戸周辺ガイド」の制作

毎年、「水戸梅まつり」の時期にあわせて「偕楽園と水戸周辺ガイド」を制作、茨城県観光物産協会と水戸観光協会を通じて観光客に無料で配布しています。このガイドには、茨城県の観光地巡りに役立つよう、「国営ひたち海浜公園」や「アクアワールド大洗」「茨城県立歴史館」など水戸市近隣の名所や施設なども掲載しています。

## 防犯ブザーの贈呈

地域貢献活動の一環として、平成17年より毎年、茨城県内および福島県いわき市内の小学校1年生に防犯ブザーを寄贈しています。児童一人ひとりの安全と安心して生活できる地域社会の実現を願って、平成24年3月には、3万個を贈呈しました。



## 環境保全への取り組み

当行は、環境保全活動を通じて、当行の事業活動における環境負荷の軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

### 環境理念・環境方針

#### 環境理念

常陽銀行グループは、水と緑に恵まれた茨城県を主要な営業地盤とする企業として、豊かな自然環境を守り育てていくことが、私たちの「社会的使命」と考えています。ふるさとの環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地域と連携協力し、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

#### 環境方針

##### ～地球にやさしい地域づくり～

- ①省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、事業活動によって生じる環境負荷の軽減に努めます。
- ②環境に配慮した金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ③本方針を当行グループ全役職員に周知徹底し、一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。

### 「21世紀金融行動原則」への署名

当行は、平成21年に環境理念・環境方針を策定し、環境保全活動を進めてきました。

平成23年12月には、銀行・証券・保険業界の金融機関が一体となり環境金融の取り組みを広げていくため採択された「21世紀金融行動原則」に賛同し、持続可能な社会の形成に向けて取り組んでいます。

### 森林保全活動への取り組み

ふるさとの美しく健全な森を次世代に引き継ぐために、全国の地方銀行が設立した「日本の森を守る地方銀行有志の会」へ参加しています。また、茨城県、いばらき森林サポートセンターと「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、那珂市に「常陽ふるさとの森」を創設しました。間伐や植樹活動などを通じて、郷土本来の混交林再生に取り組んでいます。平成24年3月



には、地域の復興と成長を祈念して福島県三春町の滝桜や茨城県の木である梅の苗木などを植樹しました。

### 公益信託「エコーいばらき」環境保全基金

緑豊かな自然環境と快適で潤いのある生活環境の創造を図り、地域社会の発展と振興に寄与することを目的に、茨城県



内で環境保全に取り組む団体等に対して助成を行っています。平成23年度は、地域復興プロジェクト「絆」の一環として、東日本大震災からの復旧・復興にかかる環境保全活動も助成金の給付対象としました。平成24年3月、助成先のひとつである「十王川を楽しむ会」での活動状況視察および助成金贈呈式を実施しました。

概要：平成4年、当行と日本興亜損害保険株式会社等により設立。毎年、助成希望者を募集し、運営委員会で審議・選定のうえ助成

平成23年度の助成：82先 862万円  
(震災関連13先を含む)

設立からの累計：627先 7,356万円



## 環境に関する金融商品やサービスの充実

### ●エコ関連商品の充実

持続可能な社会の実現に向けて、地域の環境保全に貢献し、環境保全に取り組む企業を積極的に支援しています。

#### ●環境格付評価制度

企業の環境への取り組み度合を幅広く評価し、格付けや取り組み内容を公表するほか、高格付けの企業にはご融資金利を優遇しています。

#### ●常陽エコ・セレクトローン

企業の環境保全に係る設備投資等へのご融資金利を優遇しています。また、当行は、環境省の実施する「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」の取扱金融機関として指定を受け、環境保全に取り組む企業が利子補給を受けることのできる「常陽エコ・セレクトローン環境省利子補給プラン（環境格付融資）」をご用意しています。



#### ●農業者向け貸出商品「大地」シリーズ

都道府県の認定を受け、環境に配慮した農業経営を行うエコファーマー認定取得者、市町村の認定を受けた認定農業者などには、ご融資金利を優遇しています。

#### ●エコ関連ローン

住宅やアパートへのオール電化設備やソーラー発電システム、ハイブリッド車の購入など、環境保全に係るローンにはご融資金利を優遇しています。

#### ●ISO取得支援

当行の関連会社である（株）常陽産業研究所では、環境に関する国際規格ISO14001や国内規格「エコアクション21」の認証取得支援説明会を開催しているほか、個別のコンサルティングを実施し、お取引先のISO取得支援に取り組んでいます。

## 省資源・省エネルギー活動

### ●節電への対応～クールビズの実施

実施期間中は、当行グループ全拠点で室温を28℃に保つことを目指し、消費電力の削減に努めています。また、例年、消費電力の削減のため、夏季と冬季に全営業店で節電コンペを実施し、成績優良店を表彰しています。そのほか、ライトダウンキャンペーンなどの各種キャンペーンに参加しています。

### ●ごみの分別回収とエコキャップ運動

ごみを分別回収することにより減量化を図るとともに、ペットボトルのキャップを回収し、売却した益金を発展途上国の子どものためのワクチン購入代金として寄付する「エコキャップ運動」に取り組んでいます。常陽ボランティア倶楽部からの寄付も加えて累計でポリオワクチン1,393人相当分の支援を行うことができました。



### ●茨城エコ事業所などへの登録認定

環境にやさしい取り組みを行う事業所を茨城県が登録する「茨城エコ事業所登録制度」に申請し、茨城県内の110の拠点、およびグループ会社が登録認定されています。また、福島県内10拠点では、「地球温暖化防止のための福島議定書」を締結しています。

### ●改正省エネ法への対応

改正省エネ法では、総エネルギー使用量（原油換算値）が合計1,500キロリットル（kl）以上となる場合は、そのエネルギー使用量を国へ届け出て、特定事業者の指定を受けることになりました。

平成22年に、当行は、「特定事業者」の指定を受け、エネルギー統括者およびエネルギー管理企画推進者を選任するとともに、エネルギー使用量の定期報告書と中長期計画書を提出しています。

なお、当行では平成21年2月に導入した「@エナジーサービス」\*を利用し、当行全体のエネルギー使用実態を把握する体制を整えています。

\*@エナジーサービス：複数の事業所・店舗のエネルギー使用実績やCO<sub>2</sub>排出量をウェブ上で一括管理するシステムで、全行のエネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量を把握できます。

## コーポレート・ガバナンス(企業統治)

### 基本的な考え方

当行は、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、効率的で健全な

経営を実践していくことが重要であると考えています。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

### 常陽銀行の企業倫理

#### (銀行の社会的責任と公共的使命)

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。

#### (コンプライアンス)

2. 法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。

#### (反社会的な勢力との対決)

3. 反社会的な勢力とは断固として対決する。

#### (価値ある金融サービスの提供)

4. お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した、価値ある金融サービスの提供を通じ、経済・社会の発展に貢献する。

#### (社会とのコミュニケーション)

5. 経営等の情報の透明な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションを図る。

#### (従業員の人權の尊重)

6. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

#### (環境問題への取り組み)

7. 環境負荷の低減に努めるとともに、銀行本業を通じて環境問題に取り組む。

#### (地域貢献活動への取り組み)

8. 地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取り組む。

### 当行の機関の内容

経営の意思決定機能、経営監督機能については、取締役会を毎月2回程度開催しています。取締役数は合計12名で、うち2名は独立性の高い社外取締役を選任し、外部の視点による監督機能の強化を図っています。取締役のうち業務執行取締役は、監査担当役員である常務取締役および社外取締役2名を除く9名です。また、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項については、評議・決定する機関として、執行役員会議を設置しています。執行役員会議は、毎月2回程度開催し、業務執行にかかる具体的施策を立案・実行しています。

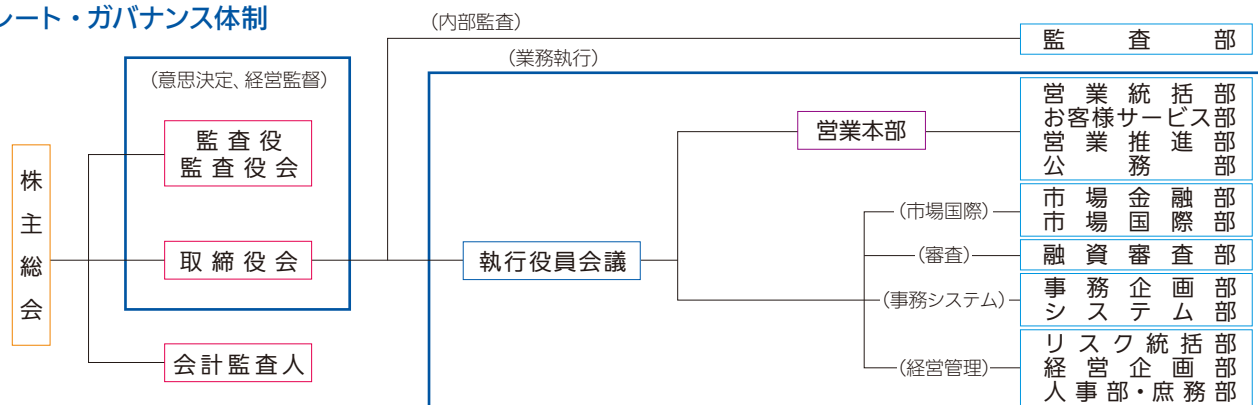
経営における重要テーマについては、テーマごとに専門の委員会(コンプライアンス委員会、総合予算委員会、ALM委員会、リスク管理委員会、資産健全化委員会など)を設置し、検討・決定を行っています。

監査役は、監査役会(原則、月1回開催)で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や執行役員会議など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査などを通して、取締役の職務執行を監査しています。なお、監査役5名のうち過半数の3名は独立性の高い社外監査役を選任しています。

内部監査態勢については、監査部署である監査部が、適切性と有効性の観点から内部管理態勢を検証し、問題点の改善提言などを行うため、本支店に対する監査を実施し、監査結果を定期的に取り締り会へ報告しています。

内部監査の強化に加え、弁護士や公認会計士などの外部専門家4名からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けています。

### コーポレート・ガバナンス体制



## 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

### コンプライアンス体制

- 「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定めています。また、法令および定款を遵守するため、コンプライアンス態勢に係る規程を制定し、取締役および従業員にその徹底を図ります。さらに常陽銀行グループ各社は、当行の規程に準じたコンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。
- コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従って全行にわたるコンプライアンスの取り組みを統括させ、定期的に取り締り報告をさせています。また、当行およびグループ各社の内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行っています。
- 常陽銀行グループの内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部門から独立した内部監査部署による監査を実施しています。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、取引の防止に努めています。

### リスク管理に関する規程その他の体制

- リスク管理のための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで、経営の健全性と安定収益の確保を目指します。また、自然災害、基幹システム障害などの非常事態に備えた事業継続体制を整備しています。
- 各種リスクの管理は、規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全行的な統括を行う部署を設置してい

ます。取締役会は、全行的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を置いています。

- 定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うため、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取締役会へ報告しています。

### 取締役の職務執行の効率性確保のための体制

- 当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度、総合予算等を策定しています。
- 取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を定め、効率的な業務運営を図っています。
- 業務執行に関する重要事項の評議を行うため、業務執行取締役および執行役員による「執行役員会議」を設置しています。また、業務上の必要に応じて業務執行取締役、執行役員および本部部長などによる各種委員会を設置しています。

### 監査役の効率的な監査の実施体制

- 監査役の職務の補助をするため、業務執行に関わらず、監査業務の補助に足る能力と知識を有する監査役スタッフを1名配置しています。
- 監査役スタッフの業務執行部署からの独立性を確保するため、当該人の人事異動を行う際には、人事担当取締役は事前に監査役へその旨を報告し、監査役は当該人事異動に意見を付すことができることとしています。
- 監査役が執行役員会議などの主要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保しています。
- 取締役および従業員は、監査役が必要と認めた事項について監査役に報告しています。
- 監査体制の実効性を高めるため、監査役と内部監査部署のほか本部各部との連携を図っています。
- 代表取締役、会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。

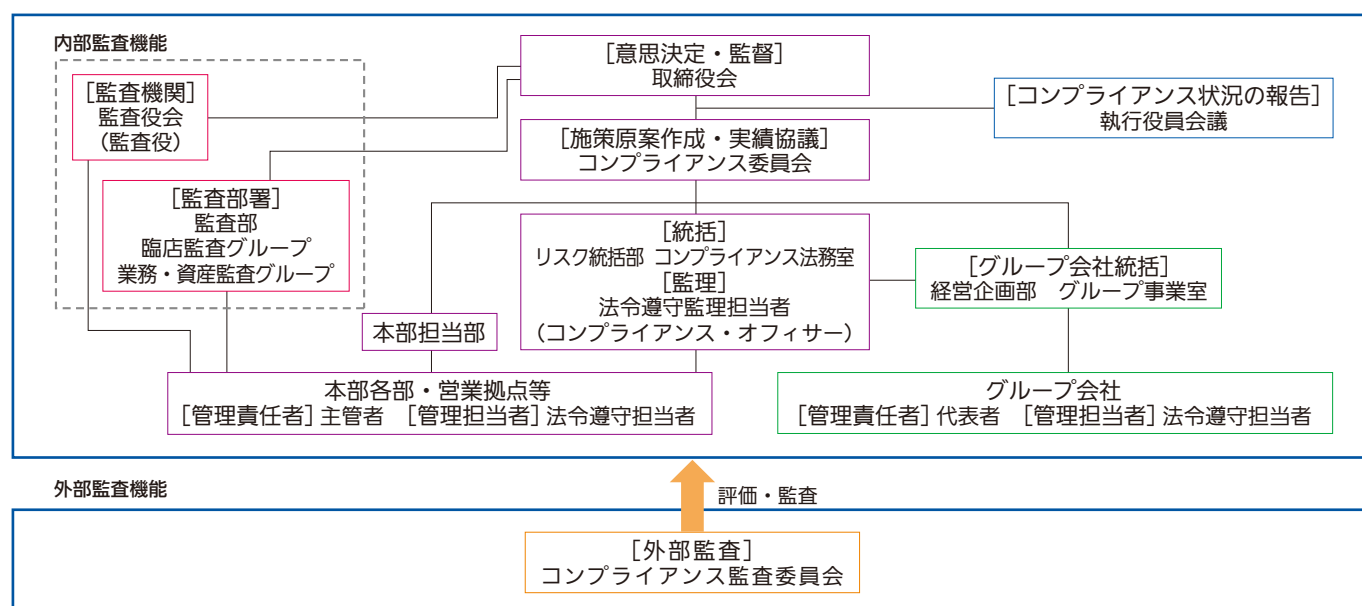
# コンプライアンス態勢

健全な銀行経営を行い、社会的責任と公共的使命を果たし、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまなどからの信頼を確立するために、コンプライアンス態勢の充実を経営の最重要課題として取り組んでいます。

- 実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、役職員それぞれの役割に応じてコンプライアンスを徹底しています。
- 取締役会を頂点とするコンプライアンス態勢を敷き、本部に専任のコンプライアンス・オフィサー（法令

遵守監理担当者）を配置し、各部門の法務問題などに関する点検を幅広く行っています。

- 内部管理の強化だけでは専門性、客観性に限界があるため、弁護士や公認会計士などの外部専門家による「コンプライアンス監査委員会」を設置し、コンプライアンスの実施状況について客観的な立場から評価・監査を受け、より一層コンプライアンス態勢の充実を図っています。



## 私たちの行動指針

- 私たちは
- お客さまをよく知り、最適な商品・サービスを提供します。
  - 堅実な営業を展開し、お客さまとともに成長します。
  - 金融スキルの一層の向上をめざします。

## 金融商品の勧誘に関する方針

当行では、金融商品の販売等に関する法律に則り、商品の勧誘にあたっては、下記の方針といたします。

記

1. お客さまの知識や経験、財産の状況、及び契約を締結する目的に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク等の重要事項を十分にご理解いただけるよう、分かりやすい商品説明に努めます。
3. 断定的な判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまの不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. お客さまに対して適正な勧誘が行えるよう、行内での研修等体制整備に努めます。

規制緩和の進展や金融技術の発達により業務は拡大する一方で、銀行の抱えるリスクはますます多様化・複雑化しています。このような環境において、当行ではお客さまの高度で多様なニーズにお応えするとともに、経営の健全性を維持・向上させるための「リスク管理」を銀行経営における最重要課題と位置付けています。

## リスク管理態勢

当行では、取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に、リスク管理に関する方針・組織・責任などの基本的考え方と管理手法を定めています。

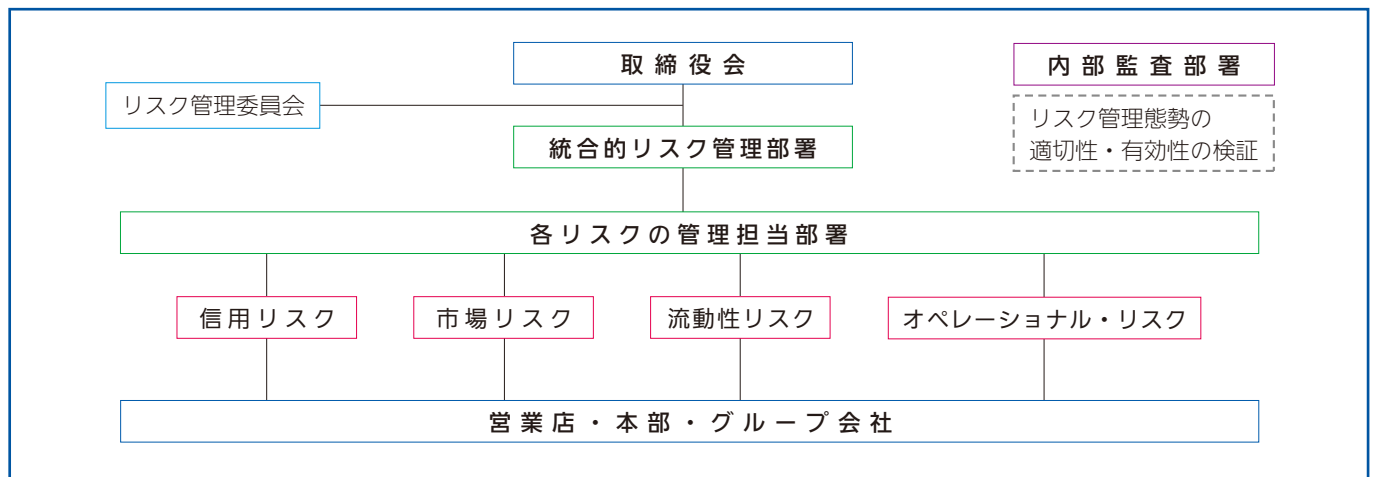
## リスク管理の組織体制

- 各種業務運営にあたっては、取引を行う部署（営業

推進部署）と、その取引を管理する部署（事務管理部署）を分離し、相互牽制機能を考慮した組織体制とし、銀行業務に伴い発生するさまざまなリスクは、業務に応じてそれぞれのリスク管理担当部署が管理することを原則としています。

- さらに、全体のリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、組織横断的にリスクへの対応を検討する場としてリスク管理委員会を開催するとともに、定期的に全体リスクの状況を取締役に報告しています。
- 加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署および各リスク管理担当部署に対し、リスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

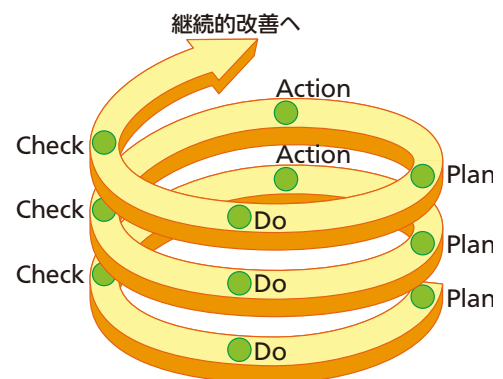
## リスク管理体制



## PDCAサイクルによるリスク管理

リスク管理の運営にあたっては、下に示すP→D→C→Aのプロセスをくり返すPDCAサイクルによって、リスク管理の継続的改善、高度化を図ることが重要だと考えています。

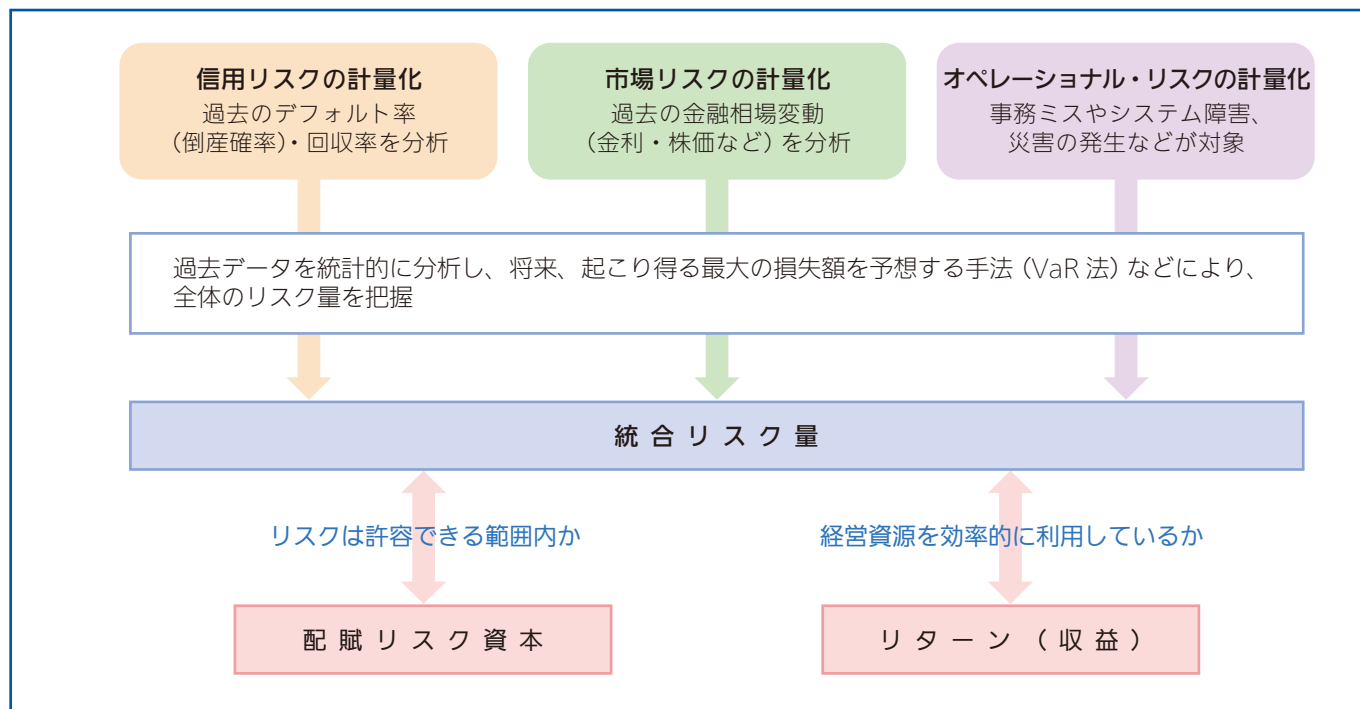
<b>Plan</b>	【計画】	当行が抱えるさまざまなリスクを認識・評価し対応策を策定する
<b>Do</b>	【実行】	対応策を実施する
<b>Check</b>	【評価】	その結果を評価する
<b>Action</b>	【改善】	対応策が不十分であったり、新たな問題が見つければ改善する



## 統合的リスク管理

多様化・複雑化する銀行業務の各種リスクを個々に管理するだけでなく、リスクを総合的に管理するため、異なる種類のリスクを統計的手法などを利用して量的に把握する「統合的リスク管理」を行っています。

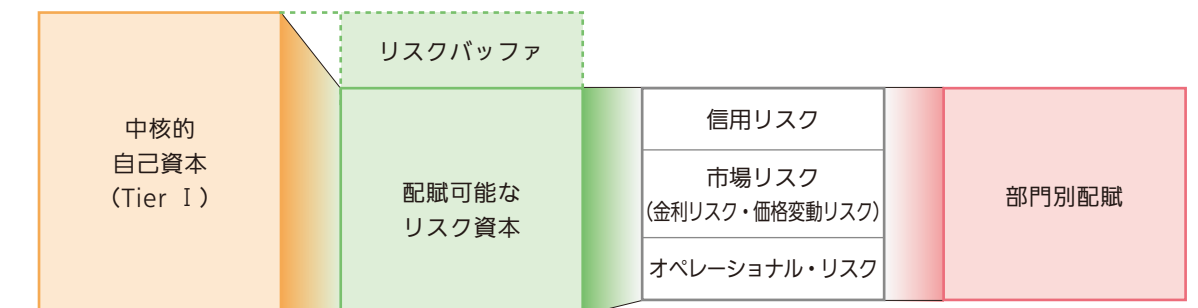
これにより、全体のリスク量が、経営体力であるリスク資本と比較して、許容できる範囲内におさまっているか、経営資源を効率的に利用しているか、を管理しています。



## リスク資本の配賦

「統合的リスク管理」では、許容できるリスクの大きさに合わせて、リスクの種類別および部門別に資本を配賦し、その範囲内にリスクがおさまるようにコントロールしています。資本配賦にあたっては、中核的自己資本であるTier Iから、リスクバッファ（計量化が難しいリスクへの備えやリスク量増加による配賦資本の超過

への備え）等を除いた額を配賦可能な資本としています。また、定期的にストレステストを実施し、過去データの分析ではとらえきれない大きな変動や統計的手法では把握が困難なリスクによる損失が、自己資本や収益等におよぼす影響を把握して、資本の十分性を検証しています。



## 信用リスクの管理

### 信用リスクとは

信用リスクとは、取引先の信用悪化に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなるリスクであり、銀行業務上の最も重要なリスクの一つといえます。

当行は、新たな不良債権の発生を防止し、資産の健全化の向上を図るため、信用リスク管理に総力をあげて取り組んでいます。

### 信用リスク管理の基本方針および手続きの概要

「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

### 個別与信管理

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の間接管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

なお、当行では「融資基礎システム」を構築し、貸出決裁までのスピードアップとリスク管理の厳格化を図るとともに、貸出先の業況や担保価値の変化などを自己査定結果に都度反映する態勢を整備しています。

また、小口与信に対するスコアリング審査を導入し、小口案件に対する審査の均質化・効率化を進めています。

#### ●取引先格付

お取引先の財務状況、資金繰りなどの財務データに定性的な評価を加味して、12区分の格付に分類しています。取引先格付は、自己査定のベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般に活用しています。

#### ●自己査定

資産の健全性を評価する自己査定では、まず一次査定として、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定します。次に、本部審査部門(審査所管部)がこれをチェックし(二次査定)、さらに監査部が自己

査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いています。この結果に基づき、問題のある債権については適正な償却・引当を実施しています。

### 取引先格付と自己査定の債務者区分の関係

	取引先格付	自己査定の債務者区分
1	1	正常先
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	8-1	要注意先
8	8-2	
9	8-3	要管理先
10	9	破綻懸念先
11	10-1	実質破綻先
12	10-2	破綻先

#### ●信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や経営悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(信用リスク量)を統計的に予測することであり、当行では、「取引先格付」に基づき、お取引先ごとに保全状況などを勘案して信用リスク量を算出しています。

### 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり=ポートフォリオとしてとらえ、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化に基づき、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、また、格付別・地域別・業種別構成等の与信状況の分析・評価を行うなど、定期的にモニタリングを実施しています。

## 市場リスクの管理

市場リスクとは、金融市場で金利変動、為替変動、資金需給の変化などにより収益が変動するリスクで、貸出金・有価証券等の資産や預金などの負債は、常にその影響を受けることになります。

当行では、預金、貸出金、有価証券などすべての資産・負債を総合的に管理(ALM: Asset and Liability Management)して、市場リスクを管理しています。

## 市場リスク管理体制

市場部門については、取引執行部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互牽制体制を確立しています。

## 市場リスクのコントロール

預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量を、ギャップ分析、金利感応度分析（BPV）、金利変動シミュレーションや最大損失予想額（VaR）などにより多面的に分析・把握し、効率的な資産配分やリスク対策を実施しています。

金融派生商品（デリバティブ）取引については、主にお客様の多様なニーズにお応えするため、また、金利の変動などによって生じるリスクのヘッジ手段として、取り組んでいます。金融派生商品取引の持つリスクに対し、日々の時価管理や金利感応度分析などにより、リスクの大きさや特性を正確に把握するとともに、目的に応じた限度額の設定を行うなど、適切に管理しています。

## オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクは、銀行などの業務の過程や役職員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。当行では、これらを事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスクの5つのリスク種類に分けて管理しています。

さらに、リスク種類ごとに管理統括部署を設置するとともに、統合的リスク管理部署が、オペレーショナル・リスク全体の統括を行っています。



## 事務リスク

事務リスクは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当行では、不適切な事務処理によりお客さまに迷惑をおかけすることのないよう、正確で迅速な事務処理を行うために、事務品質を維持・向上させる態勢を整備しています。

事務ミスの発生状況、原因、プロセスなどを分析してリスクを評価するとともに、対策の実施後にその有効性を検証し、十分な対応がなされるまで何度でも対策を講じています。これらの事務処理は規程化し、指導・研修により役職員に徹底させるとともに、内部監査により態勢の有効性を検証し、事故防止に努めています。

## システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。当行では、情報資産の安全性を確保し、システムを安定稼働させるための対策を講じるなど、適切なリスク管理を実施しています。

## 有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスク

地震などの災害、建物等の管理の不備などに係る有形資産リスク、就業上の安全・衛生に係る人事管理リスク、取引に関する法務や役職員の法令違反行為などに係るコンプライアンス法務リスクについても、そのリスクの大きさ、特性にあった手法でリスクを認識・評価し、適切な対応を実施し、リスク削減効果を検証する態勢としています。

## 危機管理

大規模災害、システム障害、風評被害の発生などの緊急事態へ適切に対処し、お客さまとの取引を継続するための具体的な対応策を「非常事態総合対策要領」に定めています。また、訓練や見直しを継続的に行うことにより、危機管理態勢の強化を図っています。



# お客さま保護への取り組み

当行は、お客さまに安心してお取引いただくために、「顧客保護等管理方針」を定め、統括部署を設置するなど管理体制の整備に努めています。

## お客さまへの十分な説明

当行が提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただけるよう、適切かつ十分な情報提供と説明を行います。金融商品・サービスにかかる知識の習得に努め、お客さまにわかりやすく説明できるようレベルアップに取り組んでいます。

## お客さまの声への真摯な対応

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等は、お客様サービス部お客様相談室で

一元的に管理を行い、業務担当部署で改善策・再発防止策を検討する体制としています。また、2つの指定紛争解決機関と契約し、外部機関による対応も行っています。

## お客さま情報の厳正な管理

お客さまの大切な情報を厳正に管理するため、行内ルールを整備し、お客さま情報へのアクセス管理やデータの暗号化などにより、不正行為やミスによる情報の外部流出の防止に取り組んでいます。

## 顧客保護等管理方針

当行は、当行のご利用者およびこれからご利用される方を含むすべてのお客様の保護および利便性向上ならびに金融の円滑化の観点から、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立を図ってまいります。

1. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集、経営相談・経営指導等、当行が取扱うすべての業務につきましては、お客様に対するお取引または商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客様からのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等につきましては、お客様の立場に立って適切かつ十分に対処いたします。
3. お客様の情報につきましては、関係法令および当行諸規程に基づき、適切に管理いたします。
4. 当行が取扱う業務を外部に委託する場合は、お客様の情報およびお客様への対応を適切に管理いたします。
5. 当行または当行グループ会社による取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切に利益相反を管理いたします。
6. その他お客様の保護および利便性の向上のために必要な業務につきましては、適切に管理いたします。

## [当行が契約している指定紛争解決機関]

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室 TEL 0570-017109または03-5252-3772

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

一般社団法人信託協会 信託相談所 TEL 0120-817335または03-3241-7335

受付時間 午前9時～午後5時15分（銀行休業日を除く）

## [金融ADR制度]

金融ADR制度は、金融分野に関する苦情・紛争を裁判所に代わって簡便かつ迅速に解決するため、金融庁が指定した紛争解決機関が、お客さまと金融機関の間に入り、双方の事情を調査したうえで、中立・公正な立場から和解案の提示などを行う制度です。

## ペイオフへの対応

「ペイオフ」とは、金融機関が経営破綻の状況に陥った場合などに、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が、預金保険機構を通じて払い戻される制度です。当行は、堅実な営業・健全な経営を行い、経営内容などの適時適切な情報を発信し、お客さまに安心してお取引いただけるよう努めています。

# 個人情報保護への取り組み

個人情報保護法に対する取り組み方針として、プライバシーポリシーを制定し、公表するとともに、個人情報を保護し、適切に取り扱うための態勢を整備しています。

## プライバシーポリシー

お客様の個人情報の取り扱いにあたっては、個人の人格尊重の理念のもと、以下の方針により、個人情報の保護に全力を尽くすことを宣言します。

### 個人情報保護に対する取組方針について

#### (法令等の遵守)

当行は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守いたします。

#### (適正な取得)

当行は、個人情報を業務上必要な範囲内で適正かつ適法な方法で取得し、不正な収集は行いません。

#### (目的外利用の禁止)

当行は、収集した個人情報の取扱いにあたっては、その利用目的を明確にしたうえで、その目的の達成に必要な範囲で利用し、目的以外には利用いたしません。また、当行の加盟する信用情報機関に登録されている情報は、適正な与信を行う目的において利用いたします。

#### (第三者提供の禁止)

当行は、法令の定める場合を除き、事前に同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。また、当行が個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、契約等により十分な個人情報の保護水準にあることを要求し、確認します。

#### (安全管理措置の実施)

当行は、個人データの漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、適正な安全管理措置を講じます。

#### (苦情処理の適切な対応)

当行は、個人情報の取扱いに関しましてお客様からお問い合わせや苦情を受けたときは、その内容について調査し、合理的な期間内に、適切かつ迅速な対応に努めます。

#### (継続的な改善)

当行は、個人情報保護に関する実践遵守計画および個人情報保護の規定を策定し、全従業員およびその他の関係者に周知徹底するとともに、継続的な維持改善に努めてまいります。また、個人情報の取得、利用、提供に関する監査を定期的に行い、この宣言内容の適切な実践に万全を尽くします。

### ◆個人情報の取り扱いに関する質問および苦情の受付窓口

お客様相談室 ☎ 0120-702-180

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

### ◆開示などの手続きに関する問い合わせ窓口

事務企画部 ☎ 0120-701-585

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

## プライバシーマーク

プライバシーマークは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営する「プライバシーマーク制度」に基づいて、日本工業規格が定めた「個人情報保護マネジメントシステムの要求事項」（JIS Q15001）の基準を満たし、個人情報の適切な保護のための体制を整備している事業者に対し付与されます。当行は、北関東の地域金融機関としては初めてプライバシーマーク付与認定を取得しています。

### 【認定概要】

1. 認定年月日 平成18年10月17日
2. 更新年月日 平成20年12月25日  
平成22年11月25日
3. 認定番号 第10620006(03)号



振り込め詐欺をはじめ、キャッシュカードの偽造・盗難、インターネットバンキング犯罪などの金融犯罪防止とお客さまの財産保護のため、さまざまな取り組みを実施しています。

## キャッシュカードのセキュリティ対策

### 金融犯罪ホットライン（フリーダイヤル）の設置

通帳・カード等の紛失・盗難などの事故発生時の連絡や、金融犯罪一般に関する照会専用のフリーダイヤルを設置し、事故被害受付については24時間年中無休で受付しています。なお、取引店でも受付しています。

### キャッシュカードの1日当たりの利用限度額

被害の拡大防止のため、キャッシュカードの1日当たりの利用限度額を100万円（うち、現金のお引き出し50万円）としています。また、お客さまのご希望により利用限度額の引き下げ（任意設定）もできます。なお、利用限度額の引き上げは窓口で受付しています。

### 生体認証付ICキャッシュカード<sup>※</sup>の発行

安全性の極めて高い生体認証付（指静脈）ICキャッシュカード「ICエースカード」を発行しています。本カードは、指静脈情報をご登録後に当行所定の生体認証対応ATMで、1日当たり500万円まで利用いただけます。

<sup>※</sup>ICキャッシュカードとは、IC（集積回路）チップが内蔵されたキャッシュカードのことで、偽造・変造が困難です。生体認証とは、静脈などの本人の身体的特徴に基づく認証のことです。



### ATM異常取引検知システム

ATMでキャッシュカードの不正利用の疑いがあると考えられる取引があった場合は、お客さまへ連絡し、取引内容を確認させていただいています。

### キャッシュカードの暗証番号の制限等

キャッシュカード発行時およびATMでの暗証番号変更時に、生年月日や電話番号などの類推されやす

い暗証番号を受付けない機能を追加したほか、ATMご利用明細票への□座番号の非表示対応の実施、ATMへの後方確認用ミラーや「のぞき見防止用視野角調整パネル」装着など、金融犯罪防止のためにさまざまな取り組みを実施しています。

## 口座の不正利用防止

口座開設時や大口取引時等での本人確認を徹底し犯罪防止に努めるとともに、口座が不正に利用されている場合は、取引停止などの措置を実施しています。

## インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングへのアクセスに際し、本人認証をより厳格に行うため、暗証番号がお取引の都度変更となる仕組みを導入し、なりすまし防止の対策を実施しています。なお、インターネットバンキングにおいて不正利用などの事故や犯罪が発生した際の緊急連絡専用のフリーダイヤルを設置し、24時間年中無休で受付しています。

個人向け インターネットバンキング アクセスジェイ	取引実行時に、「乱数表」から生成する可変パスワードによる認証を採用しています。
法人向け インターネットバンキング JWEBOFFICE (ジェイウェブオフィス)	ログイン時に、「ワンタイムパスワード」による認証を採用しています。

### ◆金融犯罪ホットライン

- カード・通帳・印鑑の盗難・紛失など支払停止のご連絡  
☎ 0120-865-262（24時間年中無休）
- 振り込め詐欺被害など金融犯罪全般のご相談  
☎ 0120-703-043（平日 午前9時～午後5時）

### ◆インターネットバンキング犯罪対応フリーダイヤル

- アクセスジェイをご利用のお客さま  
☎ 0120-39-9959（24時間年中無休）
- JWEBOFFICEをご利用のお客さま  
☎ 0120-49-9929（24時間年中無休）

# バリアフリーへの取り組み

当行は、誰もが来店しやすく、利用しやすい銀行を目指して、さまざまなバリアフリーへの取り組みを行っています。平成22年11月には、配慮が必要なお客さまと接する際の心掛けを明示したマニュアル『J-Heartマニュアル』を制定するなど、行内での教育にも努めています。

## コミュニケーションツールの全店配備

聴覚などに障がいをお持ちのお客さまに安心してお取引いただけるよう、助聴器や筆談ボードなどを全拠点に配備しています。



### 耳マーク

「耳マーク」は、聞こえが不自由であることを表すマークです。

また、支援体制があることを示すために使われています。



### 助聴器

受話器のように耳にあてるだけで音が大きく聞こえるので、周囲を気にせずご相談いただけます。



### 筆談ボード

書いた文字をワンタッチで全面消去でき、個人情報保護にも配慮されています。



### コミュニケーションボード

ご来店の目的やご希望のお取引を明示いただけます。

筆談ボードなどと合わせてスムーズなお取引に役立ちます。

## 車いすの配備(28カ店)

身体が不自由なお客さまや高齢のお客さまに安心してご来店いただくため、車いすを配備しています。

(配備店舗)

本店営業部、東京営業部、土浦、日立、福島、下館、古河、太田、太田東(出)、平、竜崎、宇都宮、末広町、下市、ひたちなか、鹿島、取手、谷田部、柏、菅谷、柿岡、真壁、石下、三和、研究学園都市、高津、つくば並木、新治



## 点字文書作成サービス

視覚障がいのあるお客さまから取引内容を点字で確認したいとのご依頼をいただいた場合には、「残高のお知らせ」「お取引明細」「定期預金満期のご案内」などの点字文書を作成し、ご提供しています。

## 手話金融相談窓口

つくばローンプラザに「手話金融相談窓口」(予約制)を設置しています。手話通訳者が同席し、各種相談に応じています。また、手話や筆談による基本的な銀行取引の応対ができるよう、行内研修会を開催しています。



## 障がい者対応のATM

視覚障がいのあるお客さまにご利用いただけるATMを設置しています。音声案内に従い、点字ボタンの付いた受話器でお取引いただけます。また、車椅子をご利用のお客さまは、車椅子に乗ったまま操作ができます。



## 窓口振込手数料引下げ

視覚障がいのあるお客さまの窓口振込手数料をATMを利用した振込手数料と同額に引下げをしています。

### 引下げ後の振込手数料

	振込金額	常陽銀行		他行あて
		同一支店あて	本支店あて	
振替によるお振込み	3万円未満	無料	105円	315円
	3万円以上	無料	210円	525円
現金でのお振込み	3万円未満	105円	105円	420円
	3万円以上 10万円以下	315円	315円	630円

(平成24年3月31日現在)

安定した株主還元や市場との積極的な対話などを通じて、株主の満足と市場における認知度や評価の向上を図っています。平成24年度につきましては、株主優待制度を開始するほか、年間配当8.5円を予定しています。

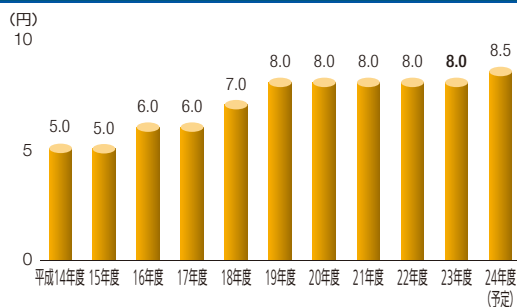
## 利益配分方針

平成23年度の配当は、1株当たり年間配当8円(配当性向36.3%)とさせていただきます。

今後につきましては、自己株式買取額と配当金の配分を見直し、自己株式買取額と配当金を合わせて、単体当期純利益の40%以上、うち配当につきましては単体当期純利益の30%以上を目安として還元することを当面の利益配分方針といたします。

この方針に基づき、平成24年度の配当につきましては、1株当たり中間配当4円、期末配当4.5円、年間配当8.5円を予定しています。

### 1株当たり年間配当金の推移



## 自己株式取得の状況

当行は、継続的に自己株式の取得を実施しており、平成23年度は、単元未満株式の買取りと合わせ、607万株、21億91百万円の自己株式を取得いたしました。また、本年2月に会社法178条にもとづき自己株式600万株を消却した結果(消却額31億97百万円)、平成23年度末の発行済株式総数は8億1,023万株となりました。今後も資本効率の向上および株主還元の充実を通じて、企業価値を一層高めてまいります。

## IR活動

IR(インベスター・リレーションズ)活動とは、企業が株主や投資家に対して投資判断に必要な経営情報などを積極的に開示し、資本市場で適切な評価を受けることを目的としています。当行は、ステークホルダーの皆さまに決算の状況や経営戦略などを説明する機会を数多く設けています。

## 株主優待制度

株主の皆さまのご支援にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的とし、平成24年度より株主優待制度を開始します。優待の内容につきましては、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』の一環として、地域の復興に貢献することを目的に、地元特産品をお選びいただくものとさせていただきます。



## 対象となる株主さま

毎年3月末時点の当行株主名簿に記載された1,000株(単元株)以上お持ちの株主さまを対象とさせていただきます。ただし、初回につきましては、平成24年9月末日時点の株主さまを対象とします。

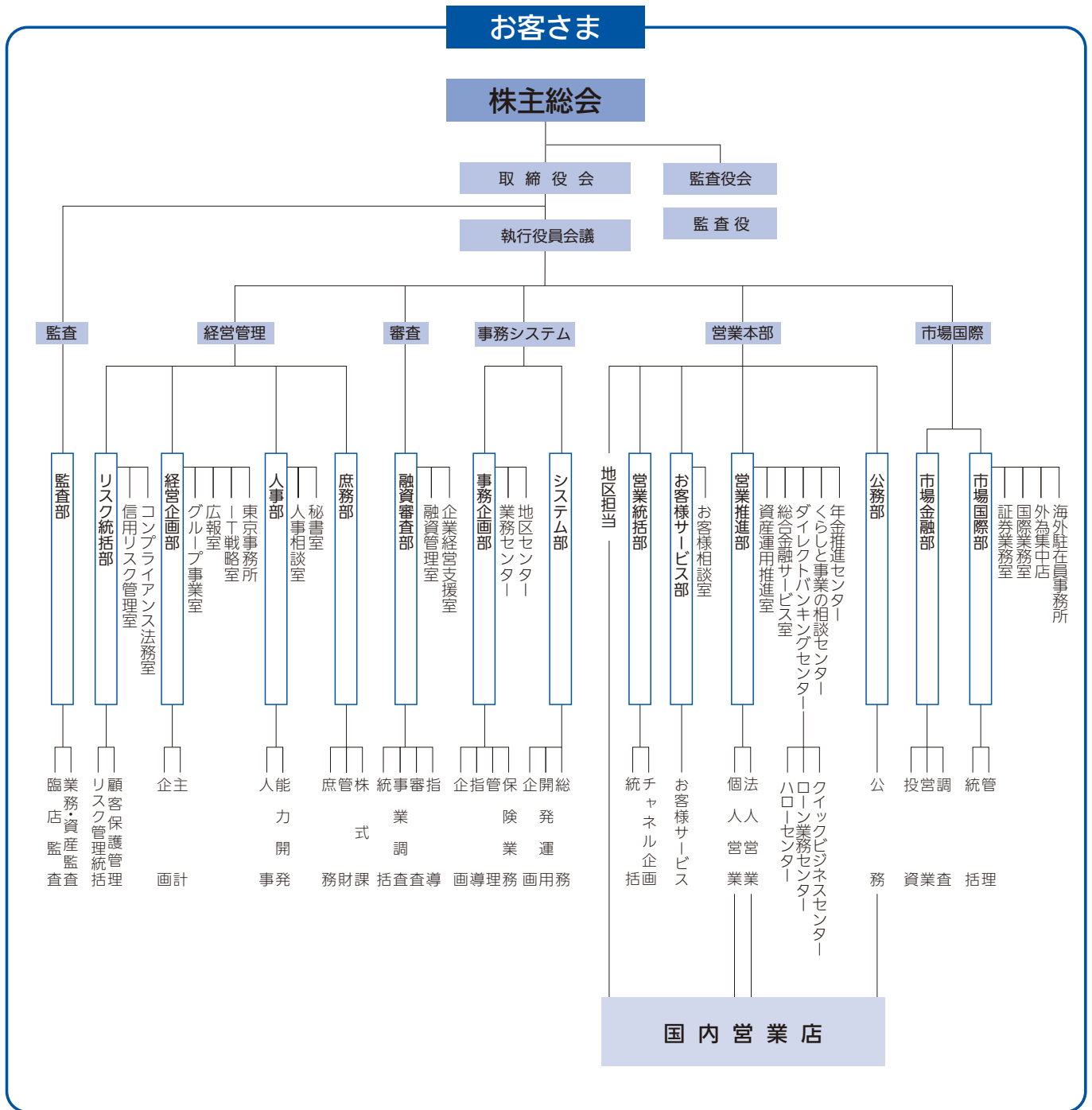
## 優待制度の内容

地元特産品を掲載した株主優待カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品をお選びいただけます。なお、株主優待カタログは、平成24年12月初旬の発送を予定しています。

保有株式数	お選びいただける特産品
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当
10,000株以上	6,000円相当

- (注) 1. 本優待制度は、株主ご本人さまのみご利用いただけます。ご家族・ご親戚を含む第三者への譲渡・貸与等はできません。  
2. 本優待制度のご利用方法等につきましては、対象株主さまにお送りする株主優待カタログをご参照ください。

## 経営の組織 (平成24年6月27日現在)



ディスクロージャー誌 2012

当行の概要および組織

## 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

発行可能株式総数	2,167,515,000 株
発行済株式の総数	810,231,875 株
株主数	29,736 名

## 大株主 (平成24年3月31日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント	40,069千株	4.94%
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,992	3.57
日本興亜損害保険株式会社	28,973	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	28,266	3.48
日本生命保険相互会社	28,003	3.45
第一生命保険株式会社	17,049	2.10
住友生命保険相互会社	16,448	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,180	1.99
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ	16,073	1.98
明治安田生命保険相互会社	9,722	1.20
計	229,777	28.35

(注) 当行は、自己株式を49,370千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## 4. 株式・所有者別状況 (平成24年3月31日現在)

株式の状況(1単元の株式数1,000株)	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況
					個人以外	個人			
株主数	3人	65	32	764	272	4	21,859	22,999	—
所有株式数	296単元	265,755	7,938	137,515	155,162	69	239,040	805,775	4,456,875株
割合	0.03%	32.98	0.98	17.06	19.25	0.00	29.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式49,370,258株は「個人その他」に49,370単元、「単元未満株式の状況」に258株含まれております。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

## 役員一覧 (平成24年6月27日現在)

取締役会長 代表取締役	鬼澤 邦夫	取締役頭取 代表取締役	寺門 一義
専務取締役 営業本部長	川又 幹夫	専務取締役 市場国際担当	羽方 亨
常務取締役 営業本部副本部長	鈴木 寿久	常務取締役 リスク管理、経営管理、情報セキュリティ担当	富田 勝身
常務取締役 経営管理、事務システム、グループ会社担当	坂本 秀雄	常務取締役 営業本部副本部長	伊藤 克彦
取締役	川村 俊彦	取締役	菊池龍三郎
常任監査役	鳥羽田英夫	監査役	安 徹
監査役	水嶋 利夫		
			市村 茂
			鈴木 祥順
			寺門 好明
			人見 實徳

## 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

区分	男女別	平成22年度					平成23年度						
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額				
事務員	男性	2,355人	43歳	0月	20年	5月	543,139円	2,331人	43歳	2月	20年	6月	543,018円
	女性	1,364	35	9	13	11	279,440	1,404	35	8	13	9	284,181
	計	3,719	40	4	18	0	446,424	3,735	40	4	18	0	445,720
庶務行員等	計	11	53	0	19	3	369,330	10	50	10	16	7	391,962
合計または平均		3,730	40	5	18	1	446,196	3,745	40	5	18	0	445,577

(注) 1. 従業員数には、以下の嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者を含んでおりません。  
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。  
3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を定めて再雇用することがあります。

	平成22年度	平成23年度
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	1,890人	1,865人

## 主要業務の内容 (平成24年3月31日現在)

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
	(ヘ) 金融商品仲介業務	
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理業務
		⑦保険代理店業務
(ロ) 保護預り及び貸金庫業務		
(ハ) 債務の保証（支払承諾）		
(ニ) 金の売買		
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取扱い		



## インターネットのホームページ

常陽銀行のさまざまな情報をビジュアルにご覧いただけます。<http://www.joyobank.co.jp/>

### 主なサービス内容

- ディスクロージャー誌、アニュアルレポートのダウンロード
- 商品・サービス・店舗案内
- 資料請求受付サービス
- 各種ローンの申込受付サービス
- 住宅ローンに関する各種情報のご案内および返済額試算、事前審査申込、土日相談会申込

## ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」

個人のお客さま向けに、インターネットバンキング（パソコン・携帯電話）を24時間提供しております。また、「投資信託」メニューから、投資信託口座の開設をお申込みいただけます。

### 主なサービス内容

パソコン（ネットアクセス）		携帯電話（モバイルアクセス）	
残高・入出金明細照会	投資信託取引	残高・入出金明細照会	
振替・振込	ポイントクラブ照会	振替・振込	
定期預金取引	税金・各種料金払込	ポイントクラブ照会	
外貨預金取引	住所変更・公共料金口振契約	税金・各種料金払込	



## 法人インターネットバンキング「JWEBOFFICE（ジェイウェブオフィス）」

法人および個人事業主のお客さま向けに、インターネットを利用したEB（エレクトロニックバンキング）サービスを提供しています。ご利用サービスに応じて、「タイムリー型」と「統合型」から選択いただけます。

### 主なサービス内容

統合型		タイムリー型	
残高照会	総合振込	残高照会	
取引明細照会	給与・賞与振込	取引明細照会	
振込・振替	個人住民税納付	振込・振替	
税金・各種料金払込		税金・各種料金払込	



## ハローセンター ☎0120-380-057

電話による定期預金取引の受付や商品照会など、さまざまなご要望を承っております。

受付時間：平日 午前9時～午後8時（祝日、年末年始）

### 主なサービス内容

- 個人向け商品のご案内
- パンフレットなどの資料請求受付
- 定期預金電話受付サービス

## メールオーダーサービス

窓口に来店いただけないお客さまには、郵送で各種商品がお申し込みいただける大変便利なサービスです。

### ご利用商品・サービス

- 「公共料金自動支払・住所変更」
- 「ポイント合算申込書」
- 「JOYO CARD Plus/DC」
- 「JOYO CARD Plus/JCB」
- 「ダイレクトバンキング “アクセスジェイ”」
- 各種パンフレットのご請求
- カードローン「キャッシュピット」
- 住宅ローン金利選択手続きに必要な書類のご請求
- 各種ローン申込書のご請求

## 年金センター

年金に関するご相談に、専門のコンサルタントが無料で応じています。また、各店巡回年金相談や年金教室を開催しています。

- 年金相談：毎週月・水・金曜日 午前9時～午後3時 ☎0120-310-870（毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時30分）  
住所：水戸市南町2-4-46 日本興亜水戸ビル2階（本店向い）

## くらしと事業の相談センター

税務・法律など幅広い相談に、専門のコンサルタントが無料で応じています。

- 税務相談：毎週水・金曜日 午前9時～午後3時
  - 法律相談：毎週火曜日 午後1時～午後3時
- 住所：水戸市南町2-4-46 日本興亜水戸ビル2階（本店向い）

## 店舗一覧 (平成24年4月30日現在)

### 水戸市

本店営業部	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5	☎029-231-2151
日本興亜水戸ビル(出)	〒310-0021 水戸市南町 2-4-46 日本興亜水戸ビル内	☎029-231-2151
水戸卸売市場(出)	〒310-0004 水戸市青柳町 4566 水戸市公設地方卸売市場内	☎029-225-5141
泉町	〒310-0026 水戸市泉町 2-3-8	☎029-231-0121
末広町	〒310-0053 水戸市末広町 1-4-17	☎029-221-3166
下市	〒310-0815 水戸市本町 1-4-29	☎029-221-7107
県庁	〒310-0852 水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	☎029-301-6090
千波	〒310-0851 水戸市千波町海道付 1870	☎029-241-6211
赤塚	〒311-4141 水戸市赤塚 1-16	☎029-252-8211
双葉台(出)	〒311-4141 水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	☎029-252-8211
赤塚駅南(出)	〒311-4152 水戸市河和町 2-1777-5	☎029-255-2331
水戸市役所	〒310-0803 水戸市城南 1-3-1 水戸駅南支店内	☎029-226-4311
内原	〒319-0315 水戸市内原町 1568-2	☎029-259-5611
吉田	〒310-0836 水戸市元吉田町 1574-3	☎029-248-1225
見和	〒310-0911 水戸市見和 2-257-4	☎029-253-1411
水戸駅南	〒310-0803 水戸市城南 1-3-1	☎029-231-4161
中央通り(出)	〒310-0836 水戸市元吉田町 120-1 (水戸ローンプラザ)	☎029-247-6567
渡里	〒310-0903 水戸市堀町 985-6	☎029-221-3431
平須	〒310-0853 水戸市平須町 1828-61	☎029-243-7505
外為集中店	〒310-0045 水戸市新原 1-3-3	☎029-255-6671
振込第一支店	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	☎029-231-2151

### 日立市

日立	〒317-0065 日立市助川町 1-9-1	☎0294-22-3131
日立市役所(出)	〒317-0065 日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	☎0294-21-3121
滑川(出)	〒317-0051 日立市滑川本町 4-8-12	☎0294-23-3453
多賀	〒316-0003 日立市多賀町 2-1-1	☎0294-36-2151
金沢(出)	〒316-0015 日立市金沢町 4-1-18	☎0294-35-1811
桜川(出)	〒316-0002 日立市桜川町 4-12-3	☎0294-36-6711
久慈浜	〒319-1222 日立市久慈町 4-5-18	☎0294-52-5151
兔平	〒317-0077 日立市城南町 3-3-31	☎0294-23-0121
日高	〒319-1414 日立市日高町 1-8-15	☎0294-43-4331
大みか	〒319-1221 日立市大みか町 2-26-4	☎0294-52-6161
十王	〒319-1303 日立市十王町友部東 2-2-1	☎0294-39-6151
日立ローンプラザ	〒317-0077 日立市城南町 3-3-31 兔平支店 2階	☎0294-23-1380

### 土浦市

土浦	〒300-0043 土浦市中央 2-16-9	☎029-822-3211
土浦市役所(出)	〒300-0812 土浦市下高津 1-20-35 土浦市役所内	☎029-824-0562
土浦駅前	〒300-0036 土浦市大和町 6-3	☎029-821-3540
桜町	〒300-0037 土浦市桜町 3-14-14	☎029-821-5137
荒川沖	〒300-0874 土浦市荒川沖西 2-2-1	☎029-841-1122
高津	〒300-0815 土浦市中高津 3-5-5	☎029-824-5151
新治	〒300-4115 土浦市藤沢 3631-6	☎029-862-1271
土浦ローンプラザ	〒300-0037 土浦市桜町 3-14-15 桜町支店別館内	☎029-823-8840

### 古河市

古河	〒306-0023 古河市本町 1-3-9	☎0280-32-3131
古河南(出)	〒306-0056 古河市坂間 253-78	☎0280-48-5611
古河東	〒306-0012 古河市旭町 1-1-15	☎0280-32-5211
三和	〒306-0126 古河市諸川 1054	☎0280-76-1111
総和	〒306-0221 古河市駒羽根 1350-4	☎0280-92-5522

牛谷	〒306-0233 古河市西牛谷 246-3	☎0280-98-5111
古河ローンプラザ	〒306-0012 古河市旭町 1-1-15 古河東支店内	☎0280-32-8931

### 石岡市

石岡	〒315-0014 石岡市国府 3-3-18	☎0299-23-1201
石岡市役所(出)	〒315-0001 石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	☎0299-23-9591
柿岡	〒315-0116 石岡市柿岡 1917	☎0299-43-1212
石岡東	〒315-0033 石岡市東光台 3-6-8	☎0299-26-3133

### 結城市

結城	〒307-0001 結城市結城 73	☎0296-33-2121
結城南(出)	〒307-0001 結城市結城 13604	☎0296-32-5433

### 龍ヶ崎市

龍ヶ崎	〒301-0011 龍ヶ崎市横町 4209	☎0297-62-2111
北龍台(出)	〒301-0044 龍ヶ崎市小柴 5-2-3	☎0297-66-2251
佐貫	〒301-0032 龍ヶ崎市佐貫 3-14-9	☎0297-66-6611

### 下妻市

下妻	〒304-0068 下妻市下妻丁 119	☎0296-44-2121
千代川(出)	〒304-0814 下妻市宗道 12-3	☎0296-43-9111
下妻東	〒304-0064 下妻市本城町 2-78	☎0296-43-9310

### 常陸太田市

常陸太田	〒313-0052 常陸太田市東二町 2249	☎0294-72-2121
太田東(出)	〒313-0016 常陸太田市金井町 3686-1	☎0294-73-1221

### 高萩市

高萩	〒318-0033 高萩市本町 2-65	☎0293-22-2160
----	----------------------	---------------

### 北茨城市

磯原	〒319-1541 北茨城市磯原町磯原 2-166	☎0293-42-1111
大津	〒319-1702 北茨城市大津町 2617	☎0293-46-1143

### 笠間市

笠間	〒309-1611 笠間市笠間 1357-5	☎0296-72-1121
岩間	〒319-0202 笠間市下郷 4439	☎0299-45-2601
友部	〒309-1705 笠間市東平 2-1-1	☎0296-77-1153

### 取手市

取手	〒302-0004 取手市取手 2-11-5	☎0297-72-2111
藤代	〒300-1513 取手市片町 312-5	☎0297-83-0211
戸頭	〒302-0034 取手市戸頭 4-22-1	☎0297-78-2111
取手西	〒302-0024 取手市新町 2-1-31	☎0297-77-8474

### 牛久市

牛久	〒300-1237 牛久市田宮 3-16-1	☎029-872-5111
牛久東	〒300-1234 牛久市中央 5-21-6	☎029-874-1381
ひたち野うしく	〒300-1207 牛久市ひたち野東 1-25-15	☎029-871-8121
ひたち野うしくローンプラザ	〒300-1207 牛久市ひたち野東 1-25-15 ひたち野うしく支店 2階	☎029-871-3331

### つくば市

谷田部	〒305-0861 つくば市谷田部富士塚 6006-1	☎029-836-1321
松代(出)	〒305-0035 つくば市松代 4-200-1	☎029-852-0551
筑波	〒300-4231 つくば市北条 92	☎029-867-1186
研究学園都市	〒305-0031 つくば市吾妻 1-14-2	☎029-851-2151
竹園(出)	〒305-0032 つくば市竹園 3-18-3	☎029-852-6121
大穂	〒300-3253 つくば市大穂根 3095-1	☎029-864-2911
荃崎	〒300-1255 つくば市小荃 300-1	☎029-876-3521

豊里	〒300-2637 つくば市酒丸 255-3	☎029-847-5151
つくば並木	〒305-0045 つくば市梅園 2-7-3	☎029-855-1981
つくば市役所	〒305-0817 つくば市刈間 2530-2 つくば市役所内 (つくば市研究学園D32街区2画地)	☎029-855-8728
つくばローンプラザ	〒305-0031 つくば市吾妻 1-14-2 常陽つくばビル1階	☎029-856-2621

### ひたちなか市

湊	〒311-1221 ひたちなか市湊本町 2-22	☎029-263-2121
ひたちなか	〒312-0018 ひたちなか市笹野町 1-8-1	☎029-273-7111
ひたちなか市役所(出)	〒312-0052 ひたちなか市東石川 2-10-1 ひたちなか市役所内	☎029-274-7551
勝田駅前(出)	〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1	☎029-271-1211
平磯	〒311-1203 ひたちなか市平磯町 1171	☎029-262-3144
勝田西	〒312-0033 ひたちなか市市毛 957-6	☎029-274-6131
津田(出)	〒312-0032 ひたちなか市津田 1622-1	☎029-274-7077
佐和	〒312-0062 ひたちなか市高場東向 516	☎029-285-4431
勝田昭和通	〒312-0012 ひたちなか市馬渡 3863-2	☎029-275-5411
キャッシュビット支店	〒312-0018 ひたちなか市笹野町 1-8-1 ローン業務センター内	☎029-354-8551
ひたちなかローンプラザ	〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1 勝田駅前出張所 2階	☎029-271-2311

### 鹿嶋市

鹿島	〒314-0031 鹿嶋市宮中 1-10-12	☎0299-82-3511
鹿島東	〒314-0031 鹿嶋市宮中 2013-8	☎0299-82-8211

### 潮来市

潮来	〒311-2424 潮来市潮来 286-1	☎0299-62-2110
----	-----------------------	---------------

### 守谷市

守谷	〒302-0115 守谷市中央 1-22-10	☎0297-48-1221
守谷ローンプラザ	〒302-0115 守谷市中央 1-22-10 守谷支店内	☎0297-46-3950
北守谷(出)	〒302-0104 守谷市久保ヶ丘 2-1-1	☎0297-48-5711
南守谷(出)	〒302-0128 守谷市けやき台 1-31-1	☎0297-45-1231

### 常陸大宮市

大宮	〒319-2262 常陸大宮市下町 257-3	☎0295-52-0881
山方	〒319-3111 常陸大宮市山方 598	☎0295-57-2301
長倉	〒311-4613 常陸大宮市長倉 880	☎0295-55-2121

### 那珂市

菅谷	〒311-0105 那珂市菅谷 4391	☎029-298-1345
瓜連	〒319-2102 那珂市瓜連 1180-2	☎029-296-0311

### 筑西市

下館	〒308-0031 筑西市丙 370	☎0296-22-3131
玉戸(出)	〒308-0847 筑西市玉戸山ヶ島 1053-28	☎0296-28-8201
関城	〒308-0127 筑西市関本下 1506-4	☎0296-37-3121
協和	〒309-1106 筑西市新治 1996-129	☎0296-57-5021
明野	〒300-4517 筑西市海老ヶ島 720-1	☎0296-52-5588

### 坂東市

岩井	〒306-0631 坂東市岩井 3289-1	☎0297-35-1401
猿島	〒306-0515 坂東市沓掛 3946	☎0297-44-3411

### 稲敷市

江戸崎	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲 3147-1	☎029-892-2011
東	〒300-0605 稲敷市幸田 3576	☎0299-79-2311
新利根	〒300-1415 稲敷市中山後畑 4376-2	☎0297-87-5201

### かすみがうら市

神立	〒315-0054 かすみがうら市稲吉 2-11-28	☎029-831-8831
出島	〒300-0124 かすみがうら市大和田 880-6	☎029-897-1101

### 桜川市

真壁	〒300-4408 桜川市真壁町真壁 380-1	☎0296-55-1121
岩瀬	〒309-1211 桜川市岩瀬山王 114-1	☎0296-75-3103

### 神栖市

波崎	〒314-0408 神栖市波崎 8630-3	☎0479-44-1144
土合ヶ原(出)	〒314-0345 神栖市土合南 1-1-6	☎0479-48-1311
神栖	〒314-0144 神栖市大野原 4-7-11	☎0299-92-3511
神栖ローンプラザ	〒314-0144 神栖市大野原 4-7-1 鹿島セントラルホテル本館内	☎0299-93-2111
知手	〒314-0112 神栖市知手中央 3-4-33	☎0299-96-2541

### 行方市

麻生	〒311-3832 行方市麻生 1135-31	☎0299-72-0551
玉造	〒311-3512 行方市玉造甲 337	☎0299-55-0101
北浦	〒311-1704 行方市山田 1301-1	☎0291-35-2121

### 鉾田市

鉾田	〒311-1517 鉾田市鉾田 2304	☎0291-33-2121
大(出)	〒311-1517 鉾田市鉾田 2304 鉾田支店内	☎0291-33-2121
旭	〒311-1412 鉾田市玉田 841-6	☎0291-37-3111

### 常総市

水海道	〒303-0023 常総市水海道宝町 2790	☎0297-22-1251
石下	〒300-2706 常総市新石下 4500-1	☎0297-42-2121

### つくばみらい市

伊奈	〒300-2337 つくばみらい市谷井田 2215-2	☎0297-58-5551
谷和原	〒300-2445 つくばみらい市小絹 762-5	☎0297-52-6231
みらい平	〒300-2358 つくばみらい市東樋戸 1229-4 (つくばみらい市陽光台1丁目 254街区6画地)	☎0297-58-1751

### 小美玉市

小川	〒311-3423 小美玉市小川 1402	☎0299-58-2421
美野里	〒319-0123 小美玉市羽鳥 2661-2	☎0299-46-3111

### 稲敷郡

阿見	〒300-0337 稲敷郡阿見町中郷 2-3-1	☎029-887-0363
美浦	〒300-0414 稲敷郡美浦村信太 2635-3	☎029-885-2911
荒川沖東	〒300-0341 稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12	☎029-843-5001

### 北相馬郡

利根	〒300-1622 北相馬郡利根町布川 3331	☎0297-68-2111
----	--------------------------	---------------

### 久慈郡

大子	〒319-3526 久慈郡大子町大子泉町南側 735-2	☎0295-72-1101
----	------------------------------	---------------

### 猿島郡

境	〒306-0433 猿島郡境町 1546-1	☎0280-87-1211
---	------------------------	---------------

### 那珂郡

東海	〒319-1118 那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19	☎029-282-8111
----	------------------------------	---------------

### 東茨城郡

大洗	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町 953	☎029-267-2131
石塚	〒311-4303 東茨城郡城里町石塚 1343	☎029-288-2151
長岡	〒311-3107 東茨城郡茨城町小鶴 103	☎029-292-1262

### 結城郡

八千代	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷 1021-24	☎0296-49-3121
-----	-----------------------------	---------------

### 宮城県

仙台 台 〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-1-21 ☎022-222-0121

### 福島県

福島 〒960-8035 福島市本町 6-1 ☎024-522-5181  
 会津 〒965-0035 会津若松市馬場町 1-28 ☎0242-22-3800  
 郡山 〒963-8004 郡山市中町 6-3 ☎024-922-3500  
 白河 〒961-0908 白河市大手町 8-2 ☎0248-22-2151  
 須賀川 〒962-0842 須賀川市宮先町 18-1 ☎0248-73-2151  
 平 〒970-8026 いわき市平二町目 37-1 ☎0246-23-2131  
 植田 〒974-8261 いわき市植田町本町 2-7-7 ☎0246-63-2121  
 湯本 〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎 1-3 ☎0246-43-2171  
 小名浜 〒971-8101 いわき市小名浜本町 3-2 ☎0246-54-3131  
 原町 〒975-0008 南相馬市原町区本町 2-110 ☎0244-22-3136  
 いわきローンプラザ 〒970-8026 いわき市平二町目 37-1 平支店 2階 ☎0246-22-7101

### 栃木県

宇都宮 〒320-0034 宇都宮市泉町 1-24 ☎028-622-6515  
 宇都宮東 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 ☎028-634-6431  
 小山 〒323-0023 小山市中央町 3-3-3 ☎0285-22-1505  
 栃木法人営業所 〒328-0043 栃木市境町 4-11 ☎0282-22-6381  
 小山東 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 ☎0285-24-0211  
 真岡 〒321-4325 真岡市田町 1068-2 ☎0285-82-2145  
 真岡西(出) 〒321-4369 真岡市熊倉 2-6-1 ☎0285-83-6851  
 久下田 〒321-4521 真岡市久下田 845-1 ☎0285-74-1131  
 小山ローンプラザ 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 小山東支店内 ☎0285-22-1951  
 宇都宮ローンプラザ 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 宇都宮東支店内 ☎028-634-2631

### 拠点 (平成 24 年 4 月 30 日現在)

国内	本支店	149 (うち茨城県内 119)
	出張所	27 (うち茨城県内 26)
	国内計	176 (うち茨城県内 145)
海外	駐在員事務所	1
	海外計	1
	合計	177

## ATMサービス

**常陽**エースカード(当行のキャッシュカード)は、以下のATMをご利用いただけます。

### E-netATM (ファミリーマートやミニストップなどに設置)

●お引出し、お預入れ、残高照会、**常陽**エースカードでのお振込み

**お取り扱い時間** ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

### セブン銀行 ATM (セブン・イレブンなどに設置)

●お引出し、お預入れ、残高照会

**お取り扱い時間** ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

### ゆうちょ銀行 ATM

●お引出し、お預入れ、残高照会

**お取り扱い時間** ■平日 午前8時～午後9時 ■土・日・祝日 午前9時～午後7時

※各 ATM の稼働時間内のご利用となります。

※お預入れは平日は午後7時まで、土・日・祝日は午後5時までとなります。

### イオン銀行 ATM

●お引出し、残高照会、**常陽**エースカードでのお振込み

**お取り扱い時間** ■平日 午前8時～午後9時 ■土・日・祝日 午前9時～午後5時

### VIEW ALTTE (ビューアルッテ)

●お引出し、残高照会

**お取り扱い時間** ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

### 東京都

東京営業部 〒104-0028 中央区八重洲 2-7-2 ☎03-3272-8771  
 新宿 〒160-0022 新宿区新宿 5-17-13 ☎03-3200-7291  
 上野 〒110-0015 台東区東上野 3-18-4 ☎03-3832-8251  
 池袋 〒170-0013 豊島区東池袋 1-12-3 ☎03-3984-2591

### 千葉県

千葉 〒260-0013 千葉市中央区中央 4-7-4 ☎043-201-2161  
 銚子 〒288-0056 銚子市新生町 1-50-2 ☎0479-22-6606  
 松戸 〒271-0092 松戸市松戸坂下 1307-1 ☎047-361-3121  
 柏 〒277-0005 柏市柏 1-4-12 ☎04-7167-7101  
 流山おおたかの森 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 ライフガーデン流山おおたかの森1階 ☎04-7156-1911  
 我孫子 〒270-1166 我孫子市我孫子 1-12-1 ☎04-7183-0231  
 流山おおたかの森 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 ローンプラザ 流山おおたかの森支店内 ☎04-7156-1901

### 埼玉県

越谷 〒343-0845 越谷市南越谷 1-1-35 ☎048-988-4321  
 草加法人営業所 〒340-0034 草加市氷川町 2104-6 ☎048-922-8081  
 三郷 〒341-0024 三郷市三郷 1-5-1 ☎048-953-2201

### 大阪府

大阪 〒541-0053 大阪市中央区本町 3-5-7 ☎06-6262-3041

### 海外

上海駐在員事務所 Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), Shanghai, 200336 People's Republic of China ☎ 86-21-6209-0258

### 現金自動設備設置台数 (平成 24 年 4 月 30 日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機(ATM)	620	222	842
現金自動支払機(CD)	0	34	34
合計	620	256	876

**ローンプラザ (平成24年4月30日現在)**

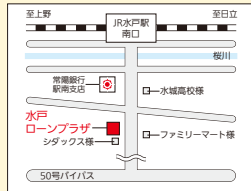
お客様の利便性向上をはかるため土曜日・日曜日(※)も営業を行い、住宅融資に関するご相談をはじめ、各種個人ローンのご相談を承っております。また、火災保険や各種保険商品等のアドバイスもさせていただきます。

※ひたちなか・土浦・古河の各ローンプラザにつきましては日曜日の営業はいたしておりません。  
 ※当行ホームページでローンプラザへのご来店予約ができます。

**月 火 水 木 金 土 日 (祝日・12/31~1/3定休)**

**水戸ローンプラザ**

☎029-247-6567  
 水戸市元吉田町120-1  
 午前9時~午後4時30分



**月 火 水 木 金 土 日 水曜定休 (祝日・12/30~1/3定休)**

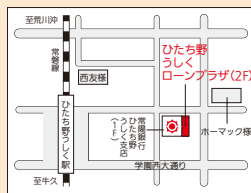
**日立ローンプラザ**

☎0294-23-1380  
 日立市城南町3-3-31  
 常陽銀行 兎平支店 2階  
 午前9時~午後4時30分



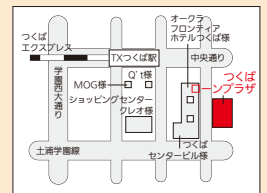
**ひたち野うしくローンプラザ**

☎029-871-3331  
 牛久市ひたち野東1-25-15  
 常陽銀行ひたち野うしく支店2階  
 午前9時~午後4時30分



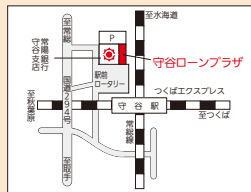
**つくばローンプラザ**

☎029-856-2621  
 つくば市吾妻1-14-2  
 常陽つくばビル1階  
 午前9時~午後4時30分



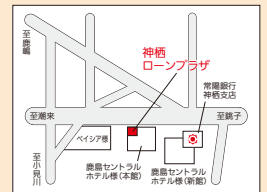
**守谷ローンプラザ**

☎0297-46-3950  
 守谷市中央1-22-10  
 常陽銀行守谷支店内  
 午前9時~午後4時30分



**神栖ローンプラザ**

☎0299-93-2111  
 神栖市大野原4-7-1  
 鹿島セントラルホテル本館内  
 午前9時~午後4時30分



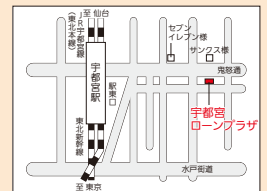
**いわきローンプラザ**

☎0246-22-7101  
 福島県いわき市平二丁目37-1  
 常陽銀行平支店2階  
 午前9時~午後4時30分



**宇都宮ローンプラザ**

☎028-634-2631  
 栃木県宇都宮市東宿郷3-1-7  
 NBF宇都宮ビル1階  
 常陽銀行宇都宮東支店内  
 午前9時~午後4時30分



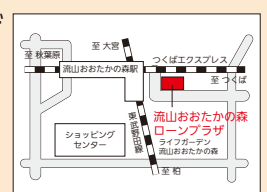
**小山ローンプラザ**

☎0285-22-1951  
 栃木県小山市城東6-36-15  
 常陽銀行小山東支店内  
 午前9時~午後4時30分



**流山おおたかの森ローンプラザ**

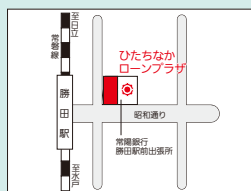
☎04-7156-1901  
 千葉県流山市東初石6-183-1  
 ライフガーデン流山おおたかの森1階  
 常陽銀行流山おおたかの森支店内  
 午前9時~午後4時30分



**月 火 水 木 金 土 日 水曜・日曜定休 (祝日・12/30~1/3定休)**

**ひたちなかローンプラザ**

☎029-271-2311  
 ひたちなか市勝田中央6-1  
 常陽銀行勝田駅前出張所 2階  
 午前9時~午後4時30分



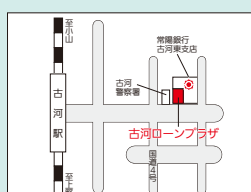
**土浦ローンプラザ**

☎029-823-8840  
 土浦市桜町3-14-15  
 常陽銀行桜町支店別館内  
 午前9時~午後4時30分



**古河ローンプラザ**

☎0280-32-8931  
 古河市旭町1-1-15  
 常陽銀行古河東支店内  
 午前9時~午後4時30分





「ディスクロージャー誌 2012 (別冊) 財務データ・自己資本の充実の状況編」のご案内  
銀行法施行規則第19条の2および同19条の3の第1項各号に定められた指標等、  
ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき金融庁告示第15号に定  
められた自己資本の充実の状況等に関しては、別冊を作成しています。  
別冊は、当行店頭にご用意しているほか、当行ホームページに掲載しています。

